

現行の食料自給率目標等の検証②

平 成 2 6 年 4 月

農 林 水 産 省

目次

更なる検証の方向(第3回企画部会資料)	1
食料自給率目標等の検証②	2
カロリーベースの食料自給率の近年における変動要因	27
今後の食料消費の動向	28
食料自給率目標等の検証結果のまとめ	33
農地面積の見通しの検証	34

更なる検証の方向(第3回企画部会資料)

更なる検証の方向

ここまでの検証

- 食料自給率目標の進捗状況については、カロリーベースの食料自給率が目標から乖離している状況にあるが、生産面では、米粉用米、小麦等が目標から大きく乖離していること、消費面では、消費増を見込んだ米、米粉用米等が予測を下回る一方、消費減を見込んだ油脂類等が予測を上回って推移していることが要因。
- 一方、生産額ベースの食料自給率については、畜産物の消費と生産が見込みに沿って推移したことから堅調な状況。
- また、現行の食料自給率目標については、平成12年及び平成17年の基本計画における目標設定とは異なり、平成20年以降の穀物価格の大幅な上昇等を踏まえ、カロリーベースを引き上げるように、各品目の生産数量目標を設定し、その結果、カロリーベースを50%、生産額ベースを70%と設定。

- 農地面積については、減少抑制効果が見られるものの、緩やかな減少傾向が継続し、平成32年に食料自給率50%を達成するための基礎とした461万haからは徐々に乖離してきている状況。
- また、食料の供給に関する特別世論調査によると、8割以上の人が「将来の食料供給に不安がある」と感じ、その理由について、8割以上の人が「国内生産による食料供給能力が低下するおそれがあるため」と回答し、9割以上の人が「食料自給力を高める必要がある」と認識。

- 1人1日当たりの総供給熱量については、人口の高齢化等の影響により、想定した以上に減少している状況。

課題

- 現行の食料自給率目標が、食料・農業・農村基本法に定められているように、「国内の農業生産及び食料消費に関する指針」となっているか、品目別の生産数量目標について、①施策の取組状況とその効果、②施策の妥当性、③目標設定の妥当性の観点からしっかりと分析する必要。

- 多くの国民が、国内生産による食料供給能力の低下に不安を感じ、「食料自給力」を高めるための取組が必要と認識する中、国民に対して分かりやすい形で「食料自給力」を伝える必要。

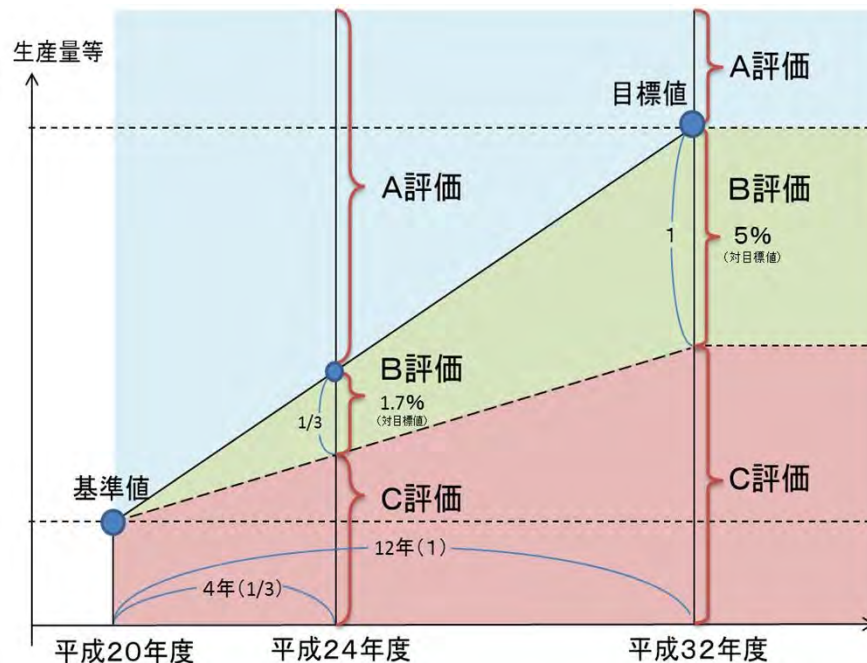
- 食料消費の動向について、人口の高齢化等の観点からさらに検証する必要。

食料自給率目標等の検証②

生産数量目標の進捗状況（平成24年度）

- 各品目の生産量が目標に向けて推移しているかどうかを判断するため、平成24年度における進捗度を中心に目標に対する比率（目標比率）と併せて評価。
- 平成24年度の進捗度については、基準値と目標値を結ぶ直線に沿って推移しているかどうかで評価。
 - ① A評価：目標に向かって推移（進捗予定値からの乖離度が0%以上）
 - ② B評価：概ね目標に向かって推移（進捗予定値からの乖離度が0%未満－1.7%以上）（注）
 - ③ C評価：目標から乖離して推移（進捗予定値からの乖離度が－1.7%未満）
- 次に、平成24年度の目標比率については、現状値が目標値に対してどの程度の水準にあるかで評価。
- 評価の結果、畜産物については進捗度が概ねA評価、目標比率も95%以上である一方、耕種作物については「そば」を除いて進捗度がC評価であり、特に米粉用米、小麦、大豆等の目標比率は50%を下回っている状況。

○進捗度の評価方法の概念図



注：平成24年度の進捗度は、平成32年度目標の達成度を基準として、平成24年度は平成32年度目標に対して3分の1が経過していることを踏まえて評価。したがって、B評価については、平成32年度で目標からの乖離度が5%以内、平成24年度でその3分の1の1.7%以内と評価。

○評価結果

（単位：万トン）

	H20 [基準]	H24 [現状]	H24 [進捗予定]	H32 [目標]	進捗度		目標比率
					進捗予定からの乖離度	評価	
米 (米粉用米・飼料用米除く)	881	849	873	855	▲ 3%	C	99%
米粉用米	0.06	3.3	17	50	▲ 27%	C	7%
飼料用米	1.0	16.7	24	70	▲ 10%	C	24%
小麦	88	86	119	180	▲ 18%	C	48%
大麦・はだか麦	22	17	26	35	▲ 26%	C	49%
そば	2.7	4.5	3.8	5.9	+12%	A	76%
かんしょ	101	88	102	103	▲ 14%	C	85%
ばれいしょ	274	250	279	290	▲ 10%	C	85%
大豆	26	24	37	60	▲ 23%	C	39%
なたね	0.16	0.19	0.44	1.0	▲ 25%	C	19%
野菜	1,255	1,197	1,273	1,308	▲ 6%	C	92%
果実	344	303	342	340	▲ 12%	C	89%
牛乳・乳製品	795	761	796	800	▲ 4%	C	95%
牛肉	52	51	52	52	▲ 1%	B	99%
豚肉	126	130	126	126	+3%	A	103%
鶏肉	140	146	139	138	+5%	A	106%
鶏卵	254	251	251	245	+0%	A	102%
てん菜	425	376	410	380	▲ 9%	C	99%
さとうきび	160	111	160	161	▲ 31%	C	69%
茶	9.6	8.6	9.5	9.5	▲ 10%	C	91%
飼料作物	436	400	466	527	▲ 13%	C	76%

（参考）

魚介類	503	430	525	568	▲ 17%	C	76%
海藻類	11	11	12	13	▲ 8%	C	83%
きのこ類	45	46	46	49	▲ 0%	B	94%

品目ごとの進捗状況とその要因（米：米粉用米・飼料用米除く）

1 進捗状況

（単位：万トン、kg/年・人）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	881	844	846	837	849	855
国内消費仕向量	887	876	892	877	846	895
1人1年当たり 消費量	58.8	58.2	59.3	57.5	56.0	62

注：国内消費仕向量は、米全体から米粉用米、飼料用米の数値を減じて算出。

2 用途別の状況（24年度）

（単位：万トン）

用途	国内消費仕向量
全体	846
食用	788
加工用	37
種子用等	21

※ 中食・外食用は、食用（粗食料）788万トンに（公社）米穀安定供給確保支援機構「米の消費動向調査結果」の中食・外食内訳31.7%（平成24年度平均）を乗じて試算すると、約250万トン程度と推計。

注1：国内消費仕向量については、玄米ベース換算。
注2：加工用は酒類、みそ等への仕向量。

（参考）

（単位：kg/10a、万ha）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
単収	530	522	521	533	539	541
作付面積	163	162	162	157	158	158

3 基本計画上の克服すべき課題

- 消費者、外食・中食事業者、卸・小売業者等の多様なニーズに対応した米の供給
- 消費者の健康志向等に対応したごはん食の普及、ごはん食関連商品の開発促進等米の消費拡大

4 C評価（目標が未達成）となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、米の需要が人口の減少等により減少していくことが見込まれる中、米の消費拡大の取組等により、1人当たり消費量が相当程度拡大することを想定して設定。

施策の取組状況とその効果

➤ 【多様なニーズに対応した米の供給】

- 生産者と実需者とのマッチングを推進してきたが、十分な広がりが見られていないとはいえず、業務用米の安定取引が進んでいない状況。

➤ 【米の消費拡大】

- 関連商品の開発促進等を通じ朝食欠食の改善を図る「めざましごはんキャンペーン」は、参加企業・団体数が平成25年度末で4,458社と着実に拡大。平成24年度の米飯学校給食の実施回数は、全国平均で3.3回/週と、平成20年度の3.1回/週と比較して増加。
- このように、個別の施策としては一定の効果を挙げているが、我が国全体としてみた消費を拡大するには至っていない状況。

施策の妥当性

- 消費の約1/3を占め、今後も伸びが期待される中食・外食産業の需要に対して生産のミスマッチがあり、生産者と実需者とのマッチングや播種前契約等の推進が不十分。
- 高齢化や人口減少が進む中、キャンペーン等による情報提供で、消費減少のすう勢を押し留めることは困難。減少の程度を鈍化させるには、和食への回帰、健康志向等に応える商品やサービスの提供を拡大していくことが必要。

まとめ（目標設定の妥当性）

高齢化が進行する中で、1人当たりの消費量が増える目標を設定することは過大。

品目ごとの進捗状況とその要因（米粉用米）

1 進捗状況

（単位：万トン、kg/年・人）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	0.06	1.3	2.5	3.7	3.3	50
国内消費仕向量	0.06	1.3	2.5	3.7	3.3	50
1人1年当たり 消費量	0.0	0.1	0.2	0.3	0.3	3.3

（参考1）

（単位：kg/10a、万ha）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
単収	522	543	497	503	507	650
作付面積	0.01	0.2	0.5	0.7	0.6	7.7

（参考2）米粉用米等の取引価格

	米粉用米	小麦	米粉	小麦粉
円／60kg	2,000円程度	3,000円程度	7,200～ 18,000円程度	6,000円

2 基本計画上の克服すべき課題

- 実需者ニーズに対応した原料の安定供給体制の構築、多収米品種・栽培技術の普及による単収向上とこれに伴う肥料費等の生産コスト増大の抑制
- 乾燥調製・貯蔵施設、加工施設の整備等の供給体制の確立
- 多様な用途に対応した製法技術の革新、米粉の特徴を活かした商品開発、生産者と加工事業者のマッチング等による消費の拡大

3 C評価（目標が未達成）となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、米粉用米のカロリーベース食料自給率への寄与が大きいことから、小麦需要の1割程度（50万トン）を代替することを想定して設定。

施策の取組状況とその効果

- 多収性専用品種の導入や捨てづくり防止により単収の向上を推進してきたが、平成24年度の単収は、507kg/10aと基準年よりも低下しており、同年度の主食用米の単収（539kg/10a）よりも低い水準。
- 平成21年度に施行された「米穀の新用途への利用の促進に関する法律」の下、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金や日本政策金融公庫による低利融資等により、生産者や食品産業事業者等が行う米粉製造施設の整備等の支援を包括的に実施してきたこと、また、「米粉倶楽部」による認知拡大、米粉新製品の投入等により、米粉の消費量は緩やかに増加。
- 水田活用の直接支払交付金では、生産者と需要者との連携が補助金（8万円／10a）の交付要件となっており、「米穀の新用途への利用の促進に関する法律」に基づく、「生産製造連携事業計画」の認定件数は、平成24年度までの累計で51件となったが、平成24年度は1件のみであり、米粉用米の生産量は緩やかな増加に留まっている状況。

施策の妥当性

- 米粉用米の単収は目標から大きく乖離しており、数量払いによる多収性専用品種の導入や捨てづくり防止に対応した取組が不十分。
- 補助金や融資等により米粉製造施設の整備に対して支援を行ってきたが、米粉の価格が小麦粉より高い状況であり、製粉コストの削減に対応した取組が不十分。
- 流通企業等が興味を示す米粉の特性や機能を生かした米粉製品の開発が進んでいないため、米粉の需要拡大の取組が不十分。

まとめ（目標設定の妥当性）

小麦の需要が堅調で、かつ、小麦とは異なった特徴を持つ中で、小麦需要の1割程度を代替することとしており、目標設定が過大。また、製粉コストの削減等に対応した取組も不十分。

品目ごとの進捗状況とその要因（飼料用米）

1 進捗状況

（単位：万トン、kg/年・人）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	1.0	2.4	6.8	16.1	16.7	70
国内消費仕向量	1.1	2.4	7.1	21.6	17.0	－
1人1年当たり 消費量	－	－	－	－	－	－

注：国内消費仕向量については、飼料用米のほか、農家消費等の数量を含む値。

（参考）

（単位：kg/10a、万ha）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
単収	590	590	457	474	482	800
作付面積	0.2	0.4	1.5	3.4	3.5	8.8

2 基本計画上の克服すべき課題

- 実需者ニーズに対応した安定供給体制の構築、多収米品種・栽培技術の普及による単収向上とこれに伴う肥料費等の生産コスト増大の抑制
- 飼料用米の産地と畜産農家、配合飼料メーカー等とのマッチングや効率的な流通体制の確立
- 乾燥調製・貯蔵施設の整備等の供給体制の確立

3 C評価（目標が未達成）となった要因分析

目標設定の考え方

飼料用米については、栄養バランス等の観点から配合飼料に問題なく混合できる潜在的利用可能量が450万トン程度である中で、現行の目標は、大豆等の作付拡大により、活用可能な水田面積に制約があることを踏まえて70万トンと設定。

施策の取組状況とその効果

- 多収性専用品種の導入や捨てづくり防止により単収の向上を推進してきたが、平成24年度の単収は、482kg/10aと基準年よりも低下しており、同年度の主食用米の単収（539kg/10a）よりも低い水準。
- 水田活用の直接支払交付金によって輸入飼料原料に相当する価格での供給が実現し、飼料用米は平成24年度で16.7万トンまで拡大。

施策の妥当性

- 飼料用米の単収は目標から大きく乖離しており、数量払いなど多収性専用品種の導入や捨てづくり防止に対応した取組が不十分。
- 円滑な集荷体制が整備されていない状況であり、飼料用米の効率的な流通体制の確立に向けた取組が不十分。

まとめ（目標設定の妥当性）

主食用米の需要が減少している状況の下で、目標設定は適切。しかしながら、多収性専用品種の導入や飼料用米の効率的な流通体制の確立等に対応した取組が不十分であったことから、平成24年度の実績（16.7万トン）が想定していた当該年度の進捗予定値（24万トン）から乖離。

品目ごとの進捗状況とその要因（小麦）

1 進捗状況

（単位：万トン、kg/年・人）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	88	67	57	75	86	180
国内消費仕向量	609	626	638	670	717	530
1人1年当たり 消費量	31.0	31.7	32.7	32.8	32.9	27.7

注1：国内消費仕向量のH32年目標は、50万トンが米粉用米に置き換わった場合の数量。

注2：H22からの国内消費仕向量の増加は、飼料用小麦の輸入量の増加によるもの。

2 用途別の状況（24年度）

（単位：万トン、%）

用途	国内消費仕向量	国内生産量	自給率
全体	717	86	12
パン、中華麵等用 （強力及び準強力系）	363	9	2
日本麵、菓子等用 （中力及び薄力系）	246	77	31

注1：用途別について、国内消費仕向量は国内生産量＋食糧用輸入量、自給率は国内生産量÷（国内生産量＋食糧用輸入量）で計算。

注2：用途別の国内生産量は、パン・中華麵用品種、日本麵用品種別の24年度農産物検査数量を作物統計の収穫量ベースに換算した数値。

（参考1）

（単位：kg/10a、万ha）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
単収	422	324	276	353	410	453
作付面積	20.9	20.8	20.7	21.2	20.9	40

（参考2）二毛作麦の普及状況

（単位：千ha）

	19年産	24年産
1年2作	75.5	75.9
うち水稻－麦	49.1	50.0

3 基本計画上の克服すべき課題

- パン・中華麵用小麦の生産拡大（収量性に優れた良質なパン・中華麵用品種の育成・普及及び単収向上技術の普及）
- 良質な水稻晩生品種の育成による広範な水田二毛作の普及と、作業効率や排水性の向上のための水田の団地的な利用と汎用化
- 加工技術の確立等による国産日本麵用小麦のパン、菓子用への利用拡大

4 C評価（目標が未達成）となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、小麦のカロリーベース食料自給率への寄与が大きいことから、関東以西の水田での二毛作による作付を最大限行い、全国的に単収向上を図ることを想定して設定。

施策の取組状況とその効果

- 【パン・中華麵用小麦の生産拡大】
 - ゆめちから等の新品種の導入や畑作物の直接支払交付金における加算措置等により、パン・中華麵用小麦の作付面積は、平成20年産の1.7万haから平成24年産は2.6万haまで拡大。
- 【水田二毛作と水田の団地的な利用と汎用化】
 - 水田活用の直接支払交付金により、二毛作に対する支援（1.5万円／10a）を行っているが、良質な水稻晩生品種の育成・普及の遅れ等により、水田での二毛作は拡大していない状況。また、排水性向上の取組も進んでいないことから、水田での生産量は伸びていない状況。
- 【国産日本麵用小麦のパン、菓子用への利用拡大】
 - ゆめちからとのブレンド等により、日本麵用品種をパン等に使用する取組が進められているが、十分な利用拡大には至っていない状況。

施策の妥当性

- パン・中華麵用小麦については、産地銘柄によっては急激な生産拡大により、需要と供給のミスマッチが生じたことから、今後は需要の拡大と併せて需要に応じた生産の推進を図る取組が必要。
- 良質な水稻晩生品種の育成・普及の遅れや稲作の規模拡大に対応した複数品種による作期分散等により、水田での二毛作拡大を図る取組が不十分。
- 収穫期が梅雨で収量・品質が不安定なこと、湿田等での単収の向上等が進展していないことから、ほ場整備や営農排水技術による水田の排水性向上、収量性に優れた良質な新品種の普及等を図る取組が不十分。

その他の要因

- 平成21年産から3年連続の不作の影響により、国内産麦の不足分が外国産麦に置き換わり、現在も国内産麦の需要が完全には回復していない状況。

まとめ（目標設定の妥当性）

現実的な生産条件に見合った数量となっておらず、目標設定が過大。

品目ごとの進捗状況とその要因（大・はだか麦）

1 進捗状況

（単位：万トン、kg/年・人）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	22	18	16	17	17	35
国内消費仕向量	197	226	210	215	207	222
1人1年当たり 消費量	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2

2 用途別の状況（24年度）

（単位：万トン、%）

用途	国内消費仕向量	国内生産量	自給率
全体	207	17	8
ビール、焼酎等用（二条大麦）	90	11	12
押麦、麦茶等用（六条大麦）	9.1	4.8	53
みそ等用（はだか麦）	1.3	1.2	92

注：用途別について、国内消費仕向量は国内生産量＋食糧用輸入量＋（二条大麦のみ）麦芽輸入量、
自給率は国内生産量÷（国内生産量＋食糧用輸入量＋（二条大麦のみ）麦芽輸入量）で計算。

（参考1）

（単位：kg/10a、万ha）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
単収	383	309	274	285	286	397
作付面積	5.7	5.8	5.9	6.0	6.0	8.8

（参考2）二毛作麦の普及状況

（単位：千ha）

	19年産	24年産
1年2作	75.5	75.9
うち水稲－麦	49.1	50.0

3 基本計画上の克服すべき課題

- 実需者ニーズに対応した安定供給体制の確立（焼酎用途の供給拡大、排水対策の徹底等による作柄の安定化、収量性に優れた良質な新品種の育成・普及等）
- 良質な水稲晩生品種の育成による広範な水田二毛作の普及と、作業効率や排水性の向上のための水田の団地的な利用と汎用化

4 C評価（目標が未達成）となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、大・はだか麦のカロリーベース食料自給率への寄与が大きいことから、関東以西の水田での二毛作による作付を最大限行い、全国的に単収向上を図ることを想定して設定。

施策の取組状況とその効果

- 【実需者ニーズに対応した安定供給体制の確立】
 - 大麦・はだか麦の需要のうち、押麦、みそ等用については、国産のニーズが高く、安定的な需要も期待できる状況。しかしながら、生産量の伸び悩みや不安定な作柄により、需要に即した安定的な供給体制が確立されていないため、需要が供給を上回る状況。
- 【水田二毛作の普及と水田の団地的な利用と汎用化】
 - 水田活用の直接支払交付金により、二毛作に対する支援（1.5万円／10a）を行っているが、良質な水稲晩生品種の育成・普及の遅れ等により、水田での二毛作は拡大していない状況。また、排水性向上の取組も進んでいないことから、水田での生産量は伸びていない状況。

施策の妥当性

- 良質な水稲晩生品種の育成・普及の遅れや稲作の規模拡大に対応した複数品種による作期分散等により、水田での二毛作拡大を図る取組が不十分。
- 収穫期が梅雨で収量・品質が不安定なこと、湿田等での単収の向上等が進展していないことから、ほ場整備や営農排水技術による水田の排水性向上、収量性に優れた良質な新品種の普及等を図る取組が不十分。

その他の要因

- 平成21年以降の天候不良により生産量が不安定に推移。

まとめ（目標設定の妥当性）

現実的な生産条件に見合った数量となっておらず、目標設定が過大。

品目ごとの進捗状況とその要因（大豆）

1 進捗状況

（単位：万トン、kg/年・人）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	26	23	22	22	24	60
国内消費仕向量	403	367	364	319	304	349
1人1年当たり 消費量	6.7	6.4	6.3	6.2	6.1	6.7

2 用途別の状況（24年度）

（単位：万トン、%）

用途	国内消費仕向量	国内生産量	自給率
全体	304	24	8
豆腐用	45	13	29
煮豆・惣菜用	3.0	2.1	70
納豆用	12	3.1	25
味噌・醤油用	16	2.3	15
製油用	194	0	0

注：用途別について、国内消費仕向量は国内生産量＋輸入量、自給率は国内生産量÷（国内生産量＋輸入量）で計算。

（参考）

（単位：kg/10a、万ha）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
単収	178	158	162	160	180	201
作付面積	14.7	14.5	13.8	13.7	13.1	30

3 基本計画上の克服すべき課題

- 作業効率や排水性の向上のための水田の団地的な利用と汎用化や機械化適性を有する多収品種の育成・普及
- 単収向上・安定化に資する栽培技術の普及、契約栽培による安定的な取引関係の構築を通じた、安定供給体制の確立
- 国産大豆の特徴を引き出した製品開発等による需要開拓

4 C評価（目標が未達成）となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、大豆のカロリーベース食料自給率への寄与が大きいことから、条件不利な耕作放棄地での大幅な作付拡大を行うことを想定して設定。

施策の取組状況とその効果

- 【品質や収量の向上等に資する品種や大豆300A技術等の普及】
 - 品種については、過去10年間に12品種開発されたが、導入が進んでおらず、また、大豆300A技術等についても、主産地を中心に着実に導入が進んでいるが、導入面積は3.3万haに留まっている状況。
- 【契約栽培等による安定的な取引関係の構築】
 - 共同調製施設による選別作業を実施した割合も高まっており、産地によつては、実需者からの評価が高まっている状況。
- 【産地と食品事業者等が連携した商品の開発等の取組】
 - 大豆の需要のうち、豆腐用、煮豆・惣菜用、納豆用、味噌・醤油用については、製品の付加価値向上につながる国産大豆へのニーズがある状況。このため、自給力向上戦略的作物等緊急需要拡大事業等により、特徴のある商品開発は進められてきたが、全国流通レベルの商品開発に必要な大ロットで均質な原料供給体制等が不可欠であるため、生産量が要因となり需要拡大に至っていない状況。

施策の妥当性

- 実需者のニーズと生産現場の課題をすりあわせながら品種の開発・導入・普及を図る取組が不十分。
- 水田の排水性向上に資するほ場整備や大豆300A技術等の導入と併せて、土地条件や経営状況に合わせた栽培技術を確立する取組が不十分。
- 実需者からは依然として品質のばらつきを指摘する声も多く、ロット毎の形質や成分の均質性を高めるための取組が必要。

まとめ（目標設定の妥当性）

水田の団地化等による効率的作業が必要な大豆を生産条件が不利な耕作放棄地で大幅に作付拡大することは現実的には困難であり、目標設定が過大。また、実需者のニーズと生産現場の課題をすりあわせながら品種の開発・導入・普及を図る取組等が不十分。

品目ごとの進捗状況とその要因（かんしょ）

1 進捗状況

（単位：万トン、kg/年・人）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	101	103	86	89	88	103
国内消費仕向量	105	109	93	96	95	106
1人1年当たり 消費量	4.2	4.4	3.8	4.1	4.2	4.5

2 用途別の状況（24年度）

（単位：万トン、%）

用途	国内消費仕向量	国内生産量	自給率
全体	95	88	93
生食用	43	43	100
加工用	15	8.2	53
焼酎用	20	20	100
でん粉用	265	23	9

注1：用途別について、国内消費仕向量は国内生産量＋輸入量、自給率は国内生産量÷（国内生産量＋輸入量）で計算。
注2：でん粉用の自給率は、国内産いもでん粉（かんしょ、ばれいしょ）の生産量÷でん粉全体の国内消費仕向量で計算。

（参考）

（単位：kg/10a、万ha）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
単収	2480	2530	2180	2280	2260	2700
作付面積	4.1	4.1	4.0	3.9	3.9	3.8

3 基本計画上の克服すべき課題

- 生食、焼酎、でん粉原料等の用途に応じた原料かんしょの安定供給体制の構築
- 機械化一貫体系の普及等効率的な生産体制の確立
- 新品種等を活用した加工食品用途や国産かんしょでん粉の需要開拓

4 C評価（目標が未達成）となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、産地別の生産や用途別の消費動向を踏まえて設定。

施策の取組状況とその効果

【各用途に応じた安定供給体制の構築】

- かんしょの需要のうち、干しいもなどの加工用については、国産のニーズが高く、安定的な需要も期待できる状況にあり、強い農業づくり交付金等により、集出荷貯蔵施設の整備等に支援を行ってきたところ。一方で、近年は天候不順等により、特に焼酎用・でん粉用への供給が不安定な状況。

【機械化一貫体系の普及等効率的な生産体制の確立】

- 機械等リース事業等により、収穫機械の導入等に支援を行ってきたが、機械開発の遅れもあったことから、主産地の鹿児島県等では機械化が進まず、高齢化等の進展により生産構造が脆弱な状況。

【新品種等を活用した加工食品用途やでん粉の需要開拓】

- 生食用の「べにはるか」、でん粉用の「こなみずき」などの新品種の開発・普及が進展。また、強い農業づくり交付金等により、加工処理施設の整備や高度化等に支援を行っており、販路・需要拡大を図っている状況。

施策の妥当性

- 全国的には、生産者の高齢化等に伴いかんしょの作付面積が減少しており、高齢化を理由に設備投資が控えられていること、機械開発の遅れ等もあったことから、機械化一貫体系の普及や作業の外部化等の生産の省力化に向けた取組が不十分。
- でん粉用については、産地と実需者が一体となった販路拡大の取組が展開されつつあるが、具体的な成果は十分でない状況。また、加工用の自給率も53%に留まっており、安定的な需要が見込まれる焼酎用についても作柄により不足が生じるなど、需要に応じた安定供給体制構築の取組が不十分。

その他の要因

- 平成22年度以降の天候不順による単収の減少から、生産量は減少。

まとめ（目標設定の妥当性）

生産と消費の両面を踏まえており、目標設定は適切。しかしながら、主産地の鹿児島県等では生産構造が脆弱で、機械化一貫体系の普及や作業の外部化等の生産の省力化に向けた取組も不十分な状況であり、天候不順による不作の影響もあったことから、平成24年度の実績（88万トン）が想定していた当該年度の進捗予定値（102万トン）から乖離。

品目ごとの進捗状況とその要因（ばれいしょ）

1 進捗状況

（単位：万トン、kg/年・人）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	274	246	229	239	250	290
国内消費仕向量	361	335	325	339	353	347
1人1年当たり 消費量	15.2	14.8	14.8	15.9	16.4	15

2 用途別の状況（24年度）

（単位：万トン、%）

用途	国内消費仕向量	国内生産量	自給率
全体	353	250	71
生食用	73	73	100
加工用	164	61	37
でん粉用	265	23	9

注1：用途別について、国内消費仕向量は国内生産量＋輸入量、自給率は国内生産量÷（国内生産量＋輸入量）で計算。
注2：でん粉用の自給率は、国内産いもでん粉（ばれいしょ、かんしょ）の生産量÷でん粉全体の国内消費仕向量で計算。

（参考）

（単位：kg/10a、万ha）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
単収	3230	2960	2780	2950	3080	3534
作付面積	8.5	8.3	8.3	8.1	8.1	8.2

3 基本計画上の克服すべき課題

- 生食、加工食品用、でん粉原料等の用途に応じた原料ばれいしょの安定供給体制の構築
- 省力的な機械化栽培体系（ソイルコンディショニング栽培体系等）の普及
- 加工食品用途（フライドポテト等）への供給拡大、国産ばれいしょでん粉の需要開拓

4 C評価（目標が未達成）となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、産地別の生産や用途別の消費動向を踏まえて設定。

施策の取組状況とその効果

【各用途に応じた安定供給体制の構築】

- ばれいしょの需要のうち、ポテトチップ向けなどの加工用については、国産のニーズが高く、安定的な需要も期待できる状況にあり、強い農業づくり交付金等により、集出荷貯蔵施設の整備等に支援を行ってきたところ。一方で、近年は天候不順等により、加工用途へ十分な供給が行われていない状況。

【省力的な機械化栽培体系の普及】

- 機械等リース事業等により、省力的な機械化体系の導入に支援を行ってきたが、主産地の北海道等では、労働力が不足している状況。

【加工食品用途への供給拡大】

- 実需者ニーズに適したフライドポテト用品種の開発やでん粉用新品種の栽培技術の確立等が遅れており、加工食品用途への供給拡大に向けた取組を図っているが、十分進展していない状況。

施策の妥当性

- 主産地である北海道等では、依然として家族経営を中心とした生産者が多いことや、高齢化等に伴う離農農家の農地の集積を通じた経営面積の拡大により労働力が不足している状況。一方で、一部産地では高性能農業機械の導入等が進んだが、全体としては、機械化栽培体系の普及や作業の外部化など、生産の効率化、省力化に向けた取組が不十分であり、作付面積が減少。
- 安定供給体制の構築については、集出荷貯蔵施設の整備等に取り組んできたが、フライドポテト向けなどの加工用の自給率は37%に留まっていることから、加工用に対応した生産流通体制の整備や、実需者のニーズに応じた加工食品用品種の導入等に向けた取組が不十分。

その他の要因

- 平成22年産以降の天候不順による単収の減少から、生産量は減少。

まとめ（目標設定の妥当性）

生産と消費の両面を踏まえており、目標設定は適切。しかしながら、春先の低温等の天候不順による不作の影響がある一方、主産地の北海道等では1戸当たりの経営規模が拡大する中、労働力不足の解消に対する取組等が不十分であり、加工用への需要にも対応しきれていないことから、平成24年度の実績（250万トン）が想定していた当該年度の進捗予定値（279万トン）から乖離。

品目ごとの進捗状況とその要因（てん菜）

1 進捗状況

（単位：万トン、kg/年・人）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	425 (74)	365 (65)	309 (47)	355 (54)	376 (55)	380 (64)
国内消費仕向量	250	251	248	245	244	231
1人1年当たり 消費量	19.2	19.3	18.9	18.9	18.8	18.5

注1：生産量については、上段がてん菜の収穫量、下段の（ ）は精糖換算ベースの数値を記載。

注2：国内消費仕向量については、精糖と含みつ糖の合計値、1人1年当たり消費量については、砂糖類全体の数値を記載。

（参考）

（単位：kg/10a、万ha）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
単収	6440	5660	4940	5860	6340	5831
作付面積	6.6	6.5	6.3	6.1	5.9	6.5

2 基本計画上の克服すべき課題

- 地域における輪作体系上重要な基幹作物として、作付の安定化を推進し、経営発展を実現
- 肥料、農薬等に過度に依存しない効率的かつ持続的な生産体制の確立（直播栽培の普及、緑肥等の導入及び家畜排せつ物等の未利用資源の活用）
- 肥料、農薬等の生産資材コストの低減
- てん菜の効率的な集荷体制の確立

3 C評価（目標が未達成）となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、適正な輪作体系を確保するのに必要な作付面積、直播栽培の普及及びそれに伴う単収の低下等を踏まえて設定。

施策の取組状況とその効果

- 【輪作体系上の重要な基幹作物として、作付の安定化を推進】
 - 生産コストの状況、販売価格の動向等を踏まえて経営所得安定対策に基づく交付金を交付してきたほか、労働力不足への対応のため、強い農業づくり交付金等による共同育苗施設の整備等を支援してきたが、作付面積及び生産量は減少傾向。
- 【効率的かつ持続的な生産体制の確立】
 - 直播栽培については労働力不足等を背景として増加が続いているものの、作付面積は、7,700haに留まっている状況。
- 【肥料、農薬等の生産資材コストの低減】
 - 強い農業づくり交付金による土壌診断施設の整備等により、肥料や農薬等の削減に取り組んできたが、近年の夏から秋にかけての高温多雨等の影響により、病害が多発し、薬剤費が増加している状況。
- 【てん菜の効率的な集荷体制の確立】
 - てん菜糖製造事業者の努力により、中間受入場の集約化やトラック輸送計画の効率化等に取り組んできたところ。

施策の妥当性

- 他の畑作物に比べ、労働時間が長く、高齢化や規模拡大が進展する中では敬遠される傾向にあることから、作付面積等が減少傾向。作業の共同化や外部化などの省力化に向けた取組が不十分。
- 直播栽培の拡大が不十分であり、各地域の土壌条件や労働力の賦存状況に応じた直播栽培の更なる普及や改善が必要。
- 肥料や農薬等の削減を図る取組が不十分であり、生産コストの低減を図り、収益の向上を図るためにも、耐病性品種の普及等を推進する必要。

まとめ（目標設定の妥当性）

産地である北海道の生産条件を踏まえており、目標設定は適切。しかしながら、高齢化や規模拡大が進展する中、作業の共同化や外部化などの省力化に向けた取組等が不十分であり、夏から秋にかけての高温多雨等の影響もあって、平成24年度の実績(376万トン)が想定していた当該年度の進捗予定値(410万トン)から乖離。

品目ごとの進捗状況とその要因（さとうきび）

1 進捗状況

（単位：万トン、kg/年・人）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	160 (19)	152 (18)	147 (18)	100 (11)	111 (13)	161 (20)
国内消費仕向量	250	251	248	245	244	231
1人1年当たり 消費量	19.2	19.3	18.9	18.9	18.8	18.5

注1：生産量については、上段がさとうきびの収穫量、下段の（ ）は精糖換算ベースの数値を記載。

注2：国内消費仕向量については、精糖と含みつ糖の合計値、1人1年当たり消費量については、砂糖類全体の数値を記載。

（参考）

（単位：kg/10a、万ha）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
単収	7200	6590	6330	4420	4820	6210
収穫面積	2.2	2.3	2.3	2.3	2.3	2.6

2 基本計画上の克服すべき課題

- 効率的かつ安定的な生産体制の確立（2年1作の夏植栽培から毎年収穫できる春植・株出栽培への移行、土壌害虫の防除技術の確立・普及及びかん水設備の整備）
- 作業受託組織や共同利用組織の育成
- 作業効率向上のための機械化一貫体系の確立・普及

3 C評価（目標が未達成）となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、2年1作の夏植から1年1作の春植・株出への移行及びそれに伴う単収の低下等を踏まえて設定。

施策の取組状況とその効果

- 【効率的かつ安定的な生産体制の確立】
 - 機械等リース事業による株出管理機の導入支援や各島の製糖工場と生産者の協力により、春植・株出栽培比率は平成20年産の66%から平成24年産の71%と順調に進展している状況。しかしながら、零細規模の農家が大半を占めている中、高齢化が進行しており、生産構造はなお脆弱な状況。
- 【作業効率向上のための機械化一貫体系の確立・普及】
 - 機械等リース事業によるハーベスタの導入等への支援により、ハーベスタ収穫率も平成24年産で67%まで向上し、作業の効率化が図られている状況。
- 【作業受託組織や共同利用組織の育成】
 - リース事業による農業機械の導入や作業委託料の一部補助などの支援を通じ、作業受託組織や共同利用組織を育成してきたが、最近の不作により、組織の経営が厳しい状況。

施策の妥当性

- 春植・株出栽培への移行が順調に進展しているが、生産構造がなお脆弱であることや、気象災害、病害虫被害が多発していること等を踏まえ、地域ごとに、生産量の各年変動が小さく安定的に高位水準を達成できるような作型の選択・組合せ（ベストミックス）を推進する必要。
- ハーベスタ収穫率については、導入状況は地域ごとに異なり、沖縄は53%に留まっている状況など、機械化一貫体系の普及がなお不十分。
- 補助金等による支援を行ってきたが、作業受託組織等の経営が厳しい状況であり、担い手の確保に対する施策が不十分。

その他の要因

- 台風、干ばつなどの気象災害が毎年見られ、平成23年には害虫（イネヨトウ）が大発生し、生産量が大幅に減少。

まとめ（目標設定の妥当性）

主産地である鹿児島、沖縄の生産条件を踏まえており、目標設定は適切。しかしながら、天候不順による不作や害虫の大発生の影響がある一方、生産構造が脆弱であり、機械化一貫体系の普及等が不十分であることから、平成24年度の実績（111万トン）が想定していた当該年度の進捗予定値（160万トン）から乖離。

品目ごとの進捗状況とその要因（野菜）

1 進捗状況

（単位：万トン、kg/年・人）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	1255	1234	1173	1182	1197	1308
国内消費仕向量	1535	1487	1451	1491	1527	1537
1人1年当たり 消費量	93.3	90.5	88.1	90.9	93.2	98

2 用途別の状況（24年度）

（単位：万トン、%）

用途	国内消費仕向量	国内生産量	自給率
全体	1527	1197	78
家計消費用	408	399	98
加工・業務用	526	367	70

注1：用途別について、国内消費仕向量は国内生産量＋輸入量、自給率は国内生産量÷（国内生産量＋輸入量）で計算。
注2：用途別の値は、農林水産政策研究所による平成22年度の試算値。なお、指定野菜（全14品目のうちばれいしょを除く13品目）のみにあつての値であるため、用途別の合計と全体は一致しない。

（参考）

（単位：kg/10a、万ha）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
単収	2863	2829	2718	2765	—	2870
作付面積	44	44	43	43	—	44

3 基本計画上の克服すべき課題

- 外食、中食や加工向けの国産野菜の安定供給体制の確立
- 産地の生産技術、販売、人材育成等の能力の強化による産地の収益力の向上
- 外食、中食における野菜摂取量の拡大等、野菜の消費拡大

4 C評価（目標が未達成）となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、需要面では現状維持、生産面では作付面積を維持しつつ、加工・業務用の高単収栽培や施設園芸の高度化等による単収の増加を見込み、前計画から目標を引き下げつつ、基準年の数値をやや上回る目標を設定。

施策の取組状況とその効果

- 【外食、中食や加工向けの国産野菜の安定供給体制の確立】
 - 近年、食の外部化等が進展しており、今後とも加工・業務用の需要が伸びると想定されることから、こうした用途に対応していくことが必要。このため、低コスト・省力化技術の普及・開発や強い農業づくり交付金等による効率的な集出荷施設の整備等により、一部の品目では加工・業務向けの出荷が増加しているが、全体的に安定生産が行われず、加工・業務用野菜の生産拡大は進展していない状況。
- 【産地の収益力の向上】
 - 野菜価格安定制度の支援対象者の拡大と的確な実施等を通じ、計画生産・出荷が進んだことから、天候不順による不作が発生しているものの、市場向けの生鮮野菜は市場入荷量の変動が小さくなり、長期的な価格低迷が起きにくくなっている状況。
- 【野菜の消費拡大】
 - 野菜の不足しがちな成人等にターゲットを絞った摂取拡大活動や産地側からの調理特性等の情報発信を通じ、食育と一体的に野菜の消費拡大対策を推進しているが、消費量は伸び悩んでいる状況。

施策の妥当性

- 加工・業務用野菜については、需要に対応した供給が行われておらず、加工・業務用需要に応じた国内の生産流通体制の強化に対する施策が不十分。
- 外食・中食等における国産野菜の需要拡大に対する取組が不十分。

その他の要因

- 近年の天候不順により、全体的に安定生産がなされていない状況。

まとめ（目標設定の妥当性）

今後とも加工・業務用野菜の需要が伸びると見込まれており、目標設定は概ね適切。しかし、天候不順による不作の影響がある一方、需要の伸びが期待される加工・業務用について、国内の生産流通体制の強化に対する施策等が不十分であることから、平成24年度の実績（1197万トン）が想定していた当該年度の進捗予定値（1273万トン）から乖離。

品目ごとの進捗状況とその要因（果実）

1 進捗状況

（単位：万トン、kg/年・人）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	344	344	296	295	303	340
国内消費仕向量	831	816	772	784	798	820
1人1年当たり 消費量	40.0	38.8	36.6	37.1	38.1	41

2 用途別の状況（24年度）

（単位：万トン、%）

用途	国内消費仕向量	国内生産量	自給率
全体	798	303	38
生鮮用	451	267	59
果汁等加工品用	352	36	10

注1：用途別について、国内消費仕向量は国内生産量＋輸入量、自給率は国内生産量÷（国内生産量＋輸入量）で計算。
注2：用途別の値は、統計データやメーカー・団体等への聞き取りから得たデータを整理した推計値。なお、一部数値は23年度のデータをもとに推計した暫定値を使用。

（参考）

（単位：kg/10a、万ha）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
単収	1349	1373	1199	1213	1260	1403
作付面積	25	25	25	24	24	24

3 基本計画上の克服すべき課題

- 産地の販売戦略に即した優良品目・品種への転換の加速化と安定供給体制の確立
- 計画生産・出荷措置と需給調整措置の的確な実施
- 加工・輸出用の果実等新たな需要の創出を含め、消費者の多様なニーズに対応した消費拡大

4 C評価（目標が未達成）となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、需要面では現状維持、生産面では生食用果実の生産量減少と、加工需要への対応強化を見込み、前計画から目標を引き下げつつ、基準年の数値をほぼ据え置きした目標を設定。

施策の取組状況とその効果

➤ 【優良品目・品種への転換】

- 平成19年度の支援開始以降、約8,000haの果樹園地で優良品目・品種への転換に向けた取組が行われ、産地の販売戦略の実現に寄与。

➤ 【計画生産・出荷措置と需給調整措置の実施】

- 計画生産・出荷措置は、毎年、各生産出荷団体が計画に即した生産・出荷の実施に向けて産地指導等を実施。需給調整措置は、出荷集中による価格低下時に発動され、うんしゅうみかんの価格が大幅に低下した際に価格低下を防ぐなど一定の効果。これらの措置を組み合わせ、効率的・効果的な需給の安定が図られている状況。

➤ 【消費者の多様なニーズに対応した果実加工品の供給】

- 消費者ニーズの高い加工需要への対応として、実需者との長期契約に基づき加工原料用果実を安定供給する取組を支援しているが、果汁用等の原料には傷果等の裾ものが供給されるため、不作等により生産量が減少する中、生果より安価な加工原料用果実の供給が難しい状況。

施策の妥当性

- 果樹全体の栽培面積を考えれば、取組を拡大する余地は残されており、消費者の新たなニーズに応えた新品種も開発されてきていることから、優良品目・品種への転換に向けた取組の加速化が必要。一方、産地の販売戦略を実現するために必要となる、生産量の安定確保や、更なる果実の高品質化を推進する施策が不十分。
- 加工原料用果実の安定供給を図るためには、傷果等の裾ものの利用のみではなく、加工原料用を想定して低コストで生産された果実を生産・供給する取組が不十分。

その他の要因

- 平成22年以降、天候不順、気象災害により、多くの果樹産地において、小玉化、花芽の不足、枝折れ、園地流出等が生じ、単収や生産量の減少に直結したほか、品質も低下。

まとめ（目標設定の妥当性）

果実需要の約4割強を加工品が占め、国産果実の加工需要は引き続き見込まれており、目標設定は概ね適切。しかし、天候不順、気象災害により生産量が確保できず、品質の低下が生じる中で、①高品質化や生産性の向上を目指した技術導入を積極的に進めるための施策や、②生果よりも安価で取引される加工原料用への出荷について、加工原料用を想定した果実の低コスト生産・供給の取組等が不十分であり、平成24年度の実績（303万トン）が想定していた当該年度の進捗予定値（342万トン）から乖離。

品目ごとの進捗状況とその要因（そば）

1 進捗状況

(単位: 万トン、kg/年・人)

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	2.7	1.7	3.0	3.2	4.5	5.9
国内消費仕向量	13	12	12	12	13	14
1人1年当たり 消費量	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7

2 用途別の状況(24年度)

(単位: 万トン、%)

用途	国内消費仕向量	国内生産量	自給率
全体	13	4.5	34
飲食用	3.9	2.1	55
製麺加工用	7.6	1.3	17
焼酎等製品加工用	0.6	0.0	5
個人向け販売用	1.1	1.1	96

注1: 用途別について、自給率は国内生産量÷国内消費仕向量で計算。この際、翌年度繰越は、平成24年度輸入量のうち14千トンと見込んで算出。

注2: 業界団体からの聞き取りを基とした推計値。

(参考)

(単位: kg/10a、万ha)

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
単収	58	40	62	57	73	81
作付面積	4.7	4.5	4.8	5.6	6.1	7.3

注: 単収について、H20～H21は主産県調査結果、H22～H24は全国値を記載。

3 基本計画上の克服すべき課題

- 排水性の向上のための水田の団地的な利用と汎用化、麦等の後作としての作付拡大
- 機械化適性を有する多収品種の育成・普及

4 A評価(目標を達成)となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、水田の排水性を考慮し、関東以西の早期水稻や東北等での転作麦の後作において、拡大可能な面積を踏まえ設定。

施策の取組状況とその効果

【生産者の経営の安定】

- 水田活用の直接支払交付金(H22～)の戦略作物及び畑作物の直接支払交付金(H23～)の対象に位置づけられたことから、作付面積・生産量が増加し、そばの原料の輸入品から国産品への置き換えが進展したため、平成24年度の自給率は34%と平成20年度の21%から大幅に向上。一方、捨てづくり等により品質の悪いそばの流通が増えるなどの問題が発生。

【排水性の向上のための水田の団地的な利用と汎用化、麦等の後作としての作付拡大】

- 水田作については、北海道、北陸等における転作麦後の作付や九州における早期水稻後の作付により、二毛作が拡大しているが、そばは転作作物という意識が強く、水田の団地的利用は進んでいない状況。

【機械化適性を有する多収品種の育成・普及】

- そばの品種については、消費者ニーズを踏まえた上で、多収性や倒伏に強く、機械収穫適性を備えた品種(にじゆたか、春のいぶき等)が育成されており、その普及を図っている状況。

施策の妥当性

- 水田での作付拡大を推進していくためにも、水田の団地的利用や機械化適性を有する多収性品種の導入等を推進する必要。
- そばについては、諸外国との生産条件格差による不利が生じていることから、経営の安定を図るための施策が必要である一方で、捨て作りを防止しつつ品質・量を安定的に供給していくことが課題。

まとめ(目標設定の妥当性)

生産、消費ともにほぼ想定どおりの動向を示しており、目標設定は適切。また、施策は一定の効果が認められる一方、捨てづくりの防止などの課題を踏まえた見直しが必要。

品目ごとの進捗状況とその要因（なたね）

1 進捗状況

（単位：万トン、kg/年・人）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	0.16	0.15	0.16	0.20	0.19	1.0
国内消費仕向量	－	－	－	－	－	－
1人1年当たり 消費量	－	－	－	－	－	－

（参考）

（単位：kg/10a、万ha）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
単収	174	154	93	115	116	200
作付面積	0.14	0.16	0.17	0.17	0.16	0.50

2 基本計画上の克服すべき課題

- 良質で高単収なたね品種の育成
- 国産なたねを取り扱う搾油事業者と農業者の連携

3 C評価（目標が未達成）となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、国産なたね油の需要状況を踏まえ、目標を設定。

施策の取組状況とその効果

- 【生産者の経営の安定】
 - 水田活用の直接支払交付金（H22～）の戦略作物及び畑作物の直接支払交付金（H23～）の対象に位置づけられたことから、生産量は緩やかに増加。一方、連作障害等により単収が低い地域が存在。
- 【良質で高単収なたね品種の育成】
 - 畑作物の直接支払交付金の品質加算により、エルシン酸を含まない優れた品種の交付単価をその他の品種よりも高く設定し、生産量が平成22年産に比べ平成24年産は2割増加しており、普及も進んでいる状況。
- 【国産なたねを取り扱う搾油事業者と農業者の連携】
 - 畑作物の直接支払交付金においては、実需者との播種前契約を交付要件としており、加入申請面積は、作付面積の約8割を占めていることから、実需者との連携も図られている状況。
- 【暖地における機械化栽培技術の確立】
 - 北海道や東北の主産地においては、機械化栽培体系が確立されているが、作付面積が比較的多い九州等の地域では機械化栽培体系が確立されていないことから、現在、暖地の輪作体系の開発が進められているところ。

施策の妥当性

- 多くの地域で輪作等の栽培技術の再構築が必要であるが、作付拡大が期待できる地域への新品種の普及や栽培技術の確立に対する取組の推進が不十分。
- 良質な品種の普及や搾油業者との連携についても、更に推進し、需要の拡大を図っていく必要。
- なたねについては諸外国との生産条件格差による不利が生じていることから、経営の安定を図るための施策が必要である一方で、連作障害回避のための輪作体系の確立等による安定的な生産が課題。

まとめ（目標設定の妥当性）

現実的な生産条件に見合った数量となっておらず、目標設定が過大。また、作付拡大が期待できる地域への新品種の普及や栽培技術の確立に対する取組が不十分。

品目ごとの進捗状況とその要因（茶）

1 進捗状況

（単位：万トン、kg/年・人）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	9.6	8.6	8.5	8.2	8.6	9.5
国内消費仕向量	－	－	－	－	－	－
1人1年当たり 消費量	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	0.8

注：生産量について、H20～H22は全国値、H23～H24は主産県生産量を記載。

（参考）

（単位：kg/10a、万ha）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
単収	199	182	182	189	199	200
作付面積	4.8	4.7	4.7	4.6	4.6	4.7

2 基本計画上の克服すべき課題

- 需要拡大のための高付加価値品種・茶種転換の加速化、有機茶・無農薬茶の生産拡大
- リーフ茶の消費拡大、簡便な飲料需要への対応のための茶機能性の活用と新商品開発

3 C評価（目標が未達成）となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、需要面では現状維持、生産面では単収を維持しつつ、作付面積は微減する傾向が継続することを見込み、基準年の数値をほぼ据え置きした目標を設定。

施策の取組状況とその効果

- 【需要拡大のための高付加価値品種・茶種への転換】
 - 茶園の改植等については、茶改植等支援事業等により支援を行っているが、原発事故に伴うお茶の出荷制限等の影響やお茶の需要低迷による荒茶の価格の低迷により、生産量も伸び悩んでいる状況。
- 【茶機能性の活用と新商品の開発】
 - リーフ茶の需要が落ち込む中、簡便な飲用形態のお茶、発酵茶などの新たな茶種や機能性成分を有するお茶については、今後も需要が期待できる状況。このため、6次産業化関係施策や国産原材料サプライチェーン構築事業により、ティーバックや粉末茶、発酵茶（紅茶・ウーロン茶）や食品原料用への取り組みなど、新たな茶商品の開発を推進。

施策の妥当性

- 改植の必要性を認識している生産農家が、未収益期間中の経営状況の悪化を懸念しているため、茶園の改植が進んでおらず、改植時の経営支援に対する施策が不十分。
- 簡便な飲用形態や機能性成分を有するお茶などの需要は今後とも伸びると想定されるが、これらの需要拡大に対する施策が不十分。

その他の要因

- 平成22年の凍霜害による被害や平成23年の原発事故による出荷制限や風評被害等により、特に我が国の生産の約4割を占める静岡県では生産意欲や将来への経営投資意欲が高まらない状況。

まとめ（目標設定の妥当性）

需要のすう勢や施策の効果を適切に踏まえており、目標設定は適切。一方、原発事故に伴う出荷制限や風評被害等の影響があり、また、簡便な飲用形態や機能性成分を有するお茶などの需要開拓に対する施策等が不十分であることから、平成24年度の実績（8.6万トン）が想定していた当該年度の進捗予定値（9.5万トン）から乖離。

品目ごとの進捗状況とその要因（牛乳・乳製品）

1 進捗状況

（単位：万トン、kg/年・人）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	795	788	763	753	761	800
国内消費仕向量	1132	1111	1137	1164	1172	1123
1人1年当たり 消費量	86.0	84.5	86.4	88.6	89.5	89

2 用途別の状況（24年度）

（単位：万トン（生乳換算）、%）

用途	国内消費仕向量	国内生産量	自給率
全体	1172	761	65
飲用	401	401	100
バター・粉乳等用	189	175	92
チーズ用	348	49	14

注：用途別について、国内消費仕向量は国内生産量＋輸入量、自給率は国内生産量÷（国内生産量＋輸入量）で計算。

（参考）

（単位：kg/年・頭、万頭）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
泌乳量	8012	8088	8046	8034	8154	—
飼養頭数	150	148	147	145	142	132

注：飼養頭数について、計測期間を年度（4月～3月）とした値（翌年2月1日調査）を記載。

3 基本計画上の克服すべき課題

- チーズ向け生乳の供給拡大による輸入チーズから国産チーズへの置き換えと付加価値の高い国産ナチュラルチーズの生産体制の整備
- 乳牛の生涯生産性や繁殖能力の向上、支援組織の育成・活用の推進等を基本に、飼料基盤を活用した資源循環型の経営や、加工・販売に取り組む経営等多様な経営体の育成
- 消費者の多様なニーズに対応した牛乳乳製品の普及及び商品開発による消費拡大

4 C評価（目標が未達成）となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、飲用需要の減少率を抑制しつつ、需要拡大が見込まれるチーズ向け生乳の供給拡大により、基準年に対して同程度の水準を維持する目標を設定。

施策の取組状況とその効果

- 【国産チーズへの置き換えと国産ナチュラルチーズの生産体制の整備】
 - 乳製品向け生乳生産の経営安定対策、未来を切り開く6次産業創出総合対策等を実施。その結果、平成18年に106か所程度であったチーズ工房が平成24年には186か所に増加。また、主産地である北海道では大手乳業者による生産体制の整備が進展し、国産チーズの生産量は増加。
- 【生涯生産性等の向上】
 - 泌乳能力向上のための遺伝的能力評価を年2回実施・公表する等の支援を実施。その結果、乳牛の遺伝的能力は着実に向上。
- 【消費拡大】
 - 学校給食用牛乳等供給推進事業等により、条件不利地域に対する牛乳・乳製品の供給支援等を実施。その結果、保育所等での新規の飲用で約10万本、低温殺菌牛乳で900万本、ヨーグルト等で約150万個（平成24年）を供給するなど、新規の飲用拡大と需要先の開拓に貢献し、飲用需要の減少率を抑制。

施策の妥当性

- チーズ需要が堅調である中、天候不順等により生乳生産が伸び悩んでいることから、国産チーズの生産拡大が不十分。
- 都府県を中心に、①高齢化の進展、後継者不在等により離農する酪農家が增加する中で、その経営資源の有効利用が行われていないこと、②飼料価格の高騰による収益性の悪化等により新規投資が抑制されていることから、生乳生産が伸び悩んでおり、生産基盤の脆弱化に対する施策が不十分。
- 飲用需要の減少率は抑制されたものの、減少傾向が続いていることから、国内の消費拡大等の新たな需要拡大を図る施策が不十分。

まとめ（目標設定の妥当性）

飲用需要の減少率の抑制と、チーズ需要の増加を見込んでいる目標設定は適切。しかしながら、平成22年以降の夏季の高温等による生乳生産量の減少により、国産チーズの生産拡大が不十分であったこと、及び生産基盤の脆弱化に対する施策が不十分であったことから、平成24年度の実績（761万トン）は想定していた当該年度の進捗予定値（796万トン）から乖離。

品目ごとの進捗状況とその要因（牛肉）

1 進捗状況

（単位：万トン、kg/年・人）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	52	52	51	51	51	52
国内消費仕向量	118	121	122	125	123	115
1人1年当たり 消費量	5.7	5.8	5.9	6.0	5.9	5.8

（参考）

（単位：g/日、万頭）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
日齢枝肉重量	478	483	489	492	495	531
飼養頭数	292	289	276	272	264	296

注：飼養頭数について、計測期間を年度（4月～3月）とした値（翌年2月1日調査）を記載。

2 基本計画上の克服すべき課題

- 産肉能力・繁殖能力の向上、支援組織の育成・活用の推進
- 消費者の多様なニーズに対応した特色ある牛肉生産による消費拡大

3 B評価（目標を概ね達成）となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、需要面では総人口の減少から需要量が減少し、生産面では乳用種の頭数減少、改良による出荷月齢の短縮等を見込み、基準年の52万トンを維持するとして目標を設定。

施策の取組状況とその効果

- 【産肉能力・繁殖能力の向上】
 - 種畜の能力検定等による家畜改良増殖等の推進等を実施。その結果、日齢枝肉重量等が向上。
- 【肉用牛生産の安定及び流通の合理化】
 - 肉用牛繁殖経営対策及び肉用牛肥育経営安定特別対策による経営と価格の安定化、配合飼料価格安定制度による飼料価格上昇が経営に及ぼす影響の緩和、強い農業づくり交付金による共同利用設備の整備、食肉の流通合理化等を実施。その結果、肉用牛生産の安定及び流通の合理化に効果。
- 【消費拡大】
 - 未来を切り開く6次産業創出総合対策等を実施。その結果、景気の低迷による消費者の低価格志向等に起因する牛肉需要の減退を抑制し、国産牛肉の消費量は横ばいで推移。

施策の妥当性

- 日齢枝肉重量が向上していることから、産肉能力の向上に対する施策は妥当。
- 肉用子牛生産者の高齢化、口蹄疫の発生等により、繁殖雌牛頭数が減少していることから、今後牛肉生産量の減少が懸念されている状況にあり、肉用牛繁殖基盤の強化に対する施策が必要。
- 国産牛肉の安定的な消費が維持されていることから、消費拡大に対する施策は妥当。

まとめ（目標設定の妥当性）

需要量が減少することを見込み、現行の生産数量目標は17年計画（61万トン）から引き下げ、基準年の52万トンを維持すると設定したが、生産量及び需要量は堅調に推移しており、目標を概ね達成している状況。

品目ごとの進捗状況とその要因（豚肉）

1 進捗状況

（単位：万トン、kg/年・人）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	126	132	128	128	130	126
国内消費仕向量	243	238	242	246	245	231
1人1年当たり 消費量	11.7	11.5	11.7	11.9	11.8	12

（参考）

（単位：kg、月、万頭）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
出荷体重	112.6	112.9	112.9	112.9	114.0	－
出荷月齢	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	－
飼養頭数	990	－	977	974	969	919

注：飼養頭数について、計測期間を年度（4月～3月）とした値（翌年2月1日調査）を記載。

2 基本計画上の克服すべき課題

- 産肉・繁殖能力の向上、飼養管理技術の高度化
- 国産豚肉の加工・業務用仕向量の拡大

3 A評価（目標を達成）となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、需要面では総人口の減少による需要量の減少、生産面では、改良による出荷月齢の短縮と出荷体重の据え置きを見込み、基準年の126万トンを維持するとして目標を設定。

施策の取組状況とその効果

➤【産肉能力・繁殖能力の向上等】

- 多様な畜産・酪農推進事業により、遺伝的能力評価の精度向上に必要な血縁構築用種豚の導入を支援。また、（独）家畜改良センターにおいて全国の種豚のデータを元に年4回遺伝的能力評価を実施。飼養管理技術の向上もあって、肉豚の日平均増体量が向上。

➤【養豚生産の安定及び流通の合理化】

- 養豚経営安定対策による経営と価格の安定化、配合飼料価格安定制度による飼料価格上昇が経営に及ぼす影響の緩和、強い農業づくり交付金による共同利用施設の整備等を実施。その結果、養豚生産の安定及び流通の合理化に効果。

➤【消費拡大】

- 未来を切り開く6次産業創出総合対策等を実施。その結果、景気の低迷による消費者の低価格志向等の中で、国産豚肉の消費量はやや増加傾向で推移。

施策の妥当性

- 肉豚の増体量が着実に向上していること、生産量が増加傾向にあることから、産肉能力の向上、生産の安定及び流通の合理化に対する施策は妥当。
- 国産豚肉の安定的な消費が維持されていることから、消費拡大に対する施策は妥当。

まとめ（目標設定の妥当性）

需要量が減少することを見込み、現行の生産数量目標は17年計画（131万トン）から引き下げ、基準年の126万トンを維持すると設定したが、生産量及び需要量は堅調に推移しており、既に目標を達成している状況。

品目ごとの進捗状況とその要因（鶏肉）

1 進捗状況

（単位：万トン、kg/年・人）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	140	141	142	138	146	138
国内消費仕向量	199	202	209	210	220	189
1人1年当たり 消費量	10.8	11.0	11.3	11.4	12.0	11

（参考）

（単位：百万羽）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
飼養羽数	107	—	—	—	—	106

注：飼養羽数について、計測期間を年度（4月～3月）とした値（翌年2月1日調査）を記載。

2 基本計画上の克服すべき課題

- 産肉能力の向上、飼養管理技術の高度化
- 国産鶏肉の加工・業務用仕向量の拡大

3 A評価（目標を達成）となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、需要面では総人口の減少による需要量の減少、生産面では増体性の向上による出荷日齢の短縮と出荷体重の据え置きを見込み、基準年の140万トンを維持するとして目標を設定。

施策の取組状況とその効果

➤【生産の安定及び流通の合理化】

- 配合飼料価格安定制度による飼料価格上昇が経営に及ぼす影響の緩和や強い農業づくり交付金による共同利用施設の整備等を実施。その結果、肉用鶏生産の安定及び流通の合理化に効果。

➤【国産鶏肉製品の開発・普及】

- 未来を切り開く6次産業創出総合対策等を実施し、輸入鶏肉に対して競争力のある国産鶏肉製品の開発・普及を推進。その結果、景気低迷による消費者の低価格志向等も相まって、国産鶏肉の需要は堅調に推移。

施策の妥当性

- 生産量が増加傾向にあることから、産肉能力の向上、生産の安定及び流通の合理化に対する施策は妥当。
- 国産鶏肉の消費量が堅調に推移していることから、需要拡大に対する施策は妥当。

まとめ（目標設定の妥当性）

生産能力の向上等を見込み、現行の生産数量目標は17年計画（124万トン）から引き上げ、基準年の140万トンを設定したが、生産量及び需要量は堅調に推移しており、既に目標を達成している状況。

品目ごとの進捗状況とその要因（鶏卵）

1 進捗状況

（単位：万トン、kg/年・人）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	254	251	251	250	251	245
国内消費仕向量	265	261	262	263	263	255
1人1年当たり 消費量	16.7	16.5	16.5	16.7	16.7	17

（参考）

（単位：百万羽）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
飼養羽数	181	—	176	175	172	171

注：飼養羽数について、計測期間を年度（4月～3月）とした、種鶏を含む値（翌年2月1日調査）を記載。

2 基本計画上の克服すべき課題

- 産卵能力の向上、飼養管理技術の高度化
- 需要に見合った生産への取組の推進による鶏卵価格と養鶏経営の安定

3 A評価（目標を達成）となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、需要面では総人口の減少による需要量の減少を見込み、生産面では品目別自給率を維持するよう、基準年の254万トン为目标年に245万トンとするなど、需給に応じた目標を設定。

施策の取組状況とその効果

➤【生産の安定及び流通の合理化】

- 鶏卵生産者経営安定対策、配合飼料価格安定制度、強い農業づくり交付金による共同利用施設の整備等により、養鶏経営の安定化・合理化に効果。

施策の妥当性

- 産卵能力が着実に向上していること、需要に見合った生産により、自給率が概ね維持されていることから、講じられた施策は妥当。

まとめ（目標設定の妥当性）

需要が堅調であること、施策が着実に実行されていることにより、生産、消費ともにほぼ想定どおりの動向を示しており、目標設定は適切。

品目ごとの進捗状況とその要因（飼料作物）

1 進捗状況

（単位：TDN万トン、kg/年・人）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	436	419	416	408	400	527
飼料需要量	2493	2564	2520	2475	2421	2187
1人1年当たり 消費量	-	-	-	-	-	-

（参考）

（単位：kg/10a、万ha）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
単収	3970	3820	3820	3750	3640	4534
作付面積	90.0	89.7	89.7	89.9	89.7	105

2 基本計画上の克服すべき課題

- 二毛作等の推進及びこれを可能とする品種・作付体系技術の開発・普及
- 飼料生産組織の育成、粗飼料の広域流通体制の構築
- 優良品種の開発・普及や飼料生産基盤の確保による生産性の向上

3 C評価（目標が未達成）となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、粗飼料の自給率が100%となるように設定。

施策の取組状況とその効果

- 【二毛作等の推進及びこれを可能とする品種・作付体系技術の開発・普及】
 - 水田活用の直接支払交付金による二毛作助成（1.5万円／10a）や優良品種・作付体系技術の開発・普及により、二毛作等を推進。
- 【飼料生産組織の育成、粗飼料の広域流通体制の構築】
 - 新たな粗飼料の生産受託を始める組織の育成やTMRセンターの整備等により、飼料生産組織数が着実に増加。
- 【優良品種の開発・普及や飼料生産基盤の確保による生産性の向上】
 - 地域に適した優良品種の開発・普及により、単収及び栄養価の高い青刈りとうもろこしの作付面積が増加。

施策の妥当性

- 飼料作物の作付面積が依然として横ばい傾向であることから、二毛作等の推進に対する施策が不十分。
- コントラクター及びTMRセンターの組織数が着実に増加しているものの、オペレーターの確保や育成に対する施策が不十分。
- 青刈りとうもろこしの作付面積に関しては、北海道では増加したが、都府県では減少しており、都府県における優良品種の普及に対する施策が不十分。

その他の要因

- 福島第一原子力発電所事故による放射性セシウムの影響により、飼料作物の利用自粛があったことから、平成23年度以降生産量が減少。

まとめ（目標設定の妥当性）

畜産物の需要が堅調で飼料の需要も堅調であることから、目標は適切。一方、原発事故の影響や、作付面積の拡大・単収の向上等に対する施策が不十分であることから、平成24年度の実績（400万トン）が想定していた当該年度の進捗予定値（466万トン）から乖離。

(参考) 品目ごとの進捗状況とその要因 (魚介類)

1 進捗状況

(単位: 万トン、kg/年・人)

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32※ [目標]
生産量	503	487	478	433	430	568
国内消費仕向量	942	915	870	825	817	1010
1人1年当たり 消費量	31.4	30.0	29.4	28.5	28.4	34

※ 水産基本計画(H24年策定、H34で目標値を設定)から算出した生産目標数量[H32]
生産量508万トン、国内消費仕向量859万トン、1人1年当たり消費量29.5kg/年・人

2 用途別の状況(24年度)

(単位: 万トン、%)

用途	国内消費仕向量	国内生産量	自給率
魚介類(食用)	652	376	58
魚介類(全体)	817	430	53

3 基本計画上の克服すべき課題

- 水産資源の回復・管理の推進により、水産資源を増大

4 C評価(目標が未達成)となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、水産基本計画(H19年策定)のH29年度の生産目標と同数値を設定。我が国周辺水域や公海の水産資源の多くが低位水準にあった状況において、水産基本計画のH29年度の生産目標を増加させる事は現実的ではなかったため、同数値として設定。

施策の取組状況とその効果

- 水産基本計画で設定された課題に沿って施策を実施。
- **【水産資源の回復・管理の推進】**
 - 資源管理・漁業所得補償対策を中心とした施策により、資源状況に応じた適切な漁獲管理や、漁場・資源利用における関係漁業との調和的な共存を推進。その結果、資源水準の安定化に一定の効果。
- **【消費拡大】**
 - 水産物加工・流通対策を中心とした施策により、水産物の消費拡大を推進。結果、消費量の減少率の抑制に一定の効果。

施策の妥当性

- 資源水準が依然として回復していない魚種があること、漁業就業者の減少等により、生産量が減少傾向にあることから、資源管理の強化、漁業経営の安定と体質強化等に対する取組が不十分。
- 消費量が依然として減少傾向にあることから、関係者が連携した魚食普及活動の推進、消費者ニーズに即した生産・流通体制への転換など、消費拡大を図る取組が不十分。

その他の要因

- 東日本大震災による漁船や養殖施設への甚大な被害や原発事故による漁業の制約の影響により、平成23年度以降生産量が大幅に減少。平成24年度も依然として震災前の水準には回復しておらず、水産関係施設の復旧・復興の推進が必要。

まとめ(目標設定の妥当性)

資源状況を踏まえた持続的な漁業生産量及び水産物消費の動向を踏まえると現行の生産量及び消費量の目標の設定は過大。(現行水産基本計画(H24策定)の目標水準とも乖離。) 東日本大震災の影響等により、資源管理等による効果が目標に即した形で発揮できなかったことから、平成24年度の実績(430万トン)が想定していた当該年度の進捗予定値(525万トン)から乖離。消費量についても、平成24年度の実績(1人1年当たり消費量24.8kg/年・人)と進捗予定値(1人1年当たり消費量32.3kg/年・人)から乖離。

(参考) 品目ごとの進捗状況とその要因 (海藻類)

1 進捗状況

(単位: 万トン、kg/年・人)

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32※ [目標]
生産量	11	11	11	9	11	13
国内消費仕向量	16	16	15	14	16	18
1人1年当たり 消費量	1.0	1.0	1.0	0.9	1.1	1.3

※ 水産基本計画(H24年策定、H34で目標値を設定)から算出した生産目標数量[H32]
生産量10.7万トン、国内消費仕向量14.7万トン、1人1年当たり消費量1.0kg/年・人

2 基本計画上の克服すべき課題

- 事業の協業化等により、経営基盤を強化

3 C評価(目標が未達成)となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、水産基本計画(H19年策定)のH29年度の生産目標と同数値を設定。我が国周辺水域や公海の水産資源の多くが低位水準にあった状況において、水産基本計画のH29年度の生産目標を増加させる事は現実的ではなかったため、同数値として設定。

施策の取組状況とその効果

- 水産基本計画で設定された課題に沿って施策を実施。
- **【持続的な養殖の推進】**
 - 資源管理・漁業所得補償対策を中心とした施策により、適正養殖可能数量の設定による持続的な養殖を推進。その結果、生産量は横ばいの傾向で推移。
- **【消費拡大】**
 - 水産物加工・流通対策を中心とした施策により、水産物の消費拡大を推進。その結果、消費量は平成24年度に増加傾向に転換。

施策の妥当性

- 生産量は依然横ばいの傾向にあることから、漁業経営の安定と体質強化等に対する取組が不十分。

その他の要因

- 東日本大震災による養殖施設等への壊滅的被害の影響等により、平成23年度以降生産量が大幅に減少したが、その後の震災復旧の進捗に伴い、平成24年度は震災前の水準まで回復。

まとめ(目標設定の妥当性)

現行の水産基本計画における適正養殖可能数量及び望ましい水産物消費の姿を踏まえると、目標の設定は概ね適切。一方、東日本大震災の影響等により、漁業経営の安定と体質強化等による効果が目標に即した形で発揮できなかったことから、平成24年度の実績(11万トン)が想定していた当該年度の進捗予定値(12万トン)から乖離。消費量については、平成24年度の実績(1人1年当たり消費量1.1kg/年・人)は進捗予定値(1人1年当たり消費量1.1kg/年・人)を達成。

(参考) 品目ごとの進捗状況とその要因 (きのこ類)

1 進捗状況

(単位: 万トン、kg/年・人)

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	45	46	46	47	46	49
国内消費仕向量	52	53	54	54	53	56
1人1年当たり 消費量	3.3	3.4	3.4	3.5	3.4	3.3

2 基本計画上の克服すべき課題

- 加工・業務向けを含む需要動向に対応した安定供給体制の整備
- 生産コスト低減、品質管理の高度化等の施設整備
- 機能性等の情報提供や消費者の安全・信頼の確保等による消費拡大

3 B評価(目標を概ね達成)となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、需要面、生産面ともに、品目ごとに5か年の実績値からすう勢を求め、施策効果を加味し、生産量が基準年の45万トンであったものを目標年に49万トンとするよう設定。

施策の取組状況とその効果

- 森林・林業基本計画で設定した課題に沿って施策を実施。
- **【安定供給体制の整備】**
 - 森林・林業・木材産業づくり交付金等による施設整備や産地形成の取組により、需要に応じた供給体制を確立。
- **【価格の安定化】**
 - 特用林産物消費・流通総合支援対策事業等による生産効率の向上や品質管理の高度化、流通の円滑化等への取組により、価格の安定化を達成。
- **【消費拡大】**
 - きのかきの機能性や安全・信頼の確保等の消費拡大に取り組んだ結果、消費量の維持拡大に効果。

施策の妥当性

- 消費者ニーズの変化や加工・業務用需要など、需要動向に対応した生産を図る施策が必要。
- 燃油価格の高騰により生産コストが増加していることから、更なる生産効率の向上やコスト削減に向けた取組に対する施策が必要。
- 消費量が頭打ちの品目については、機能性の発信や商品開発等により消費拡大を図る施策が必要。

その他の要因

- 東日本大震災による福島第一原発事故の影響により、原木栽培のしいたけ等に大きな被害。

まとめ(目標設定の妥当性)

東日本大震災による原木栽培しいたけへの影響を除けば、ほぼ想定どおりの進捗となっており、目標設定は適切。

カロリーベースの食料自給率の近年における変動要因

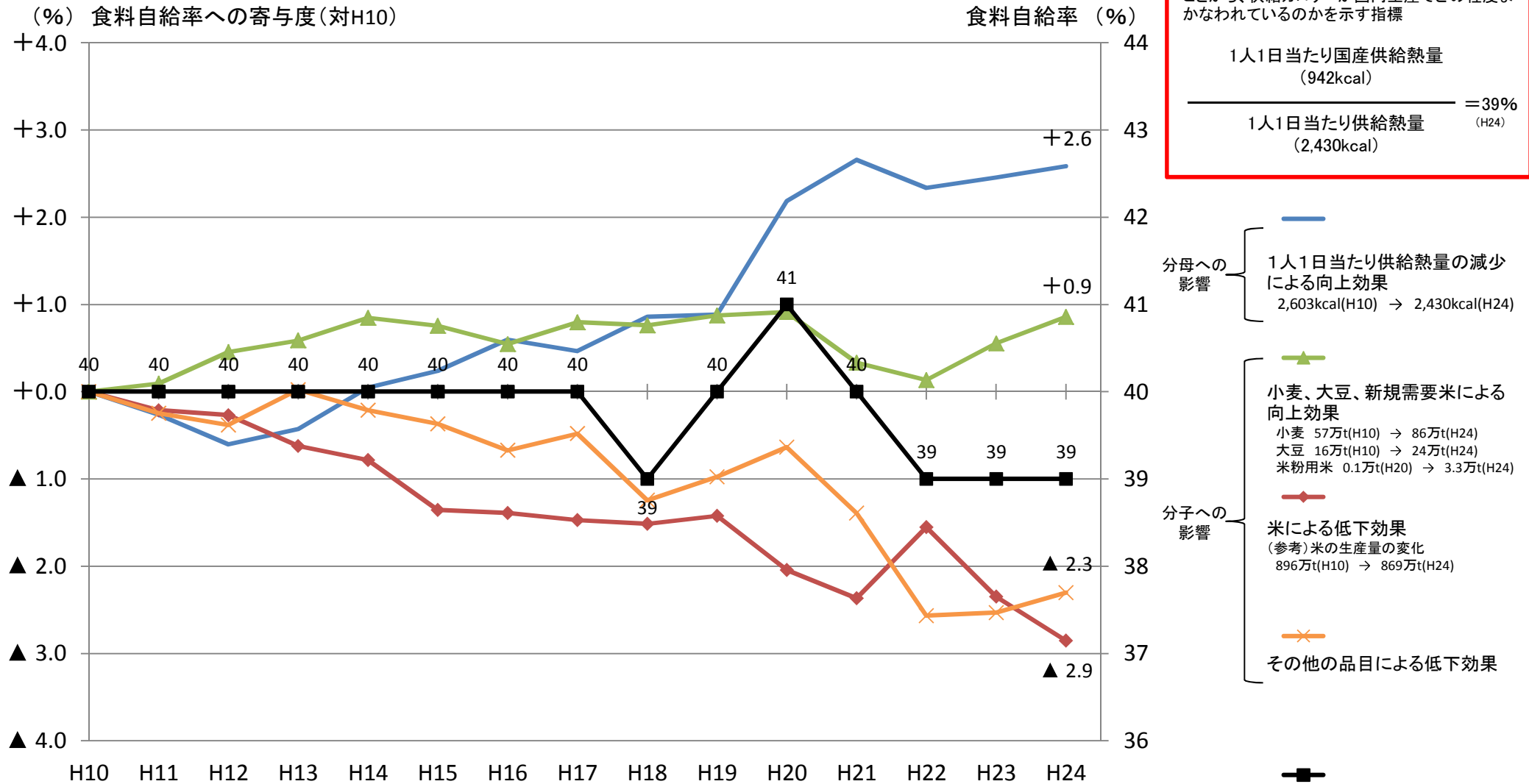
カロリーベースの食料自給率の近年における変動要因

○ 1人1日当たり供給熱量の減少や、カロリーベースの食料自給率向上のために戦略作物として位置づけた小麦、大豆、新規需要米の生産量増加等の向上要因がある一方、米の生産量減少や天候不順等による甘味資源作物等の不作等の低下要因により、食料自給率は40%前後で推移している状況。

カロリーベース 総合食料自給率の計算式

生命・健康の維持にはカロリーが不可欠であることから、供給カロリーが国内生産でどの程度まかなわれているのかを示す指標

$$\frac{\text{1人1日当たり国産供給熱量 (942kcal)}}{\text{1人1日当たり供給熱量 (2,430kcal) (H24)}} = 39\%$$



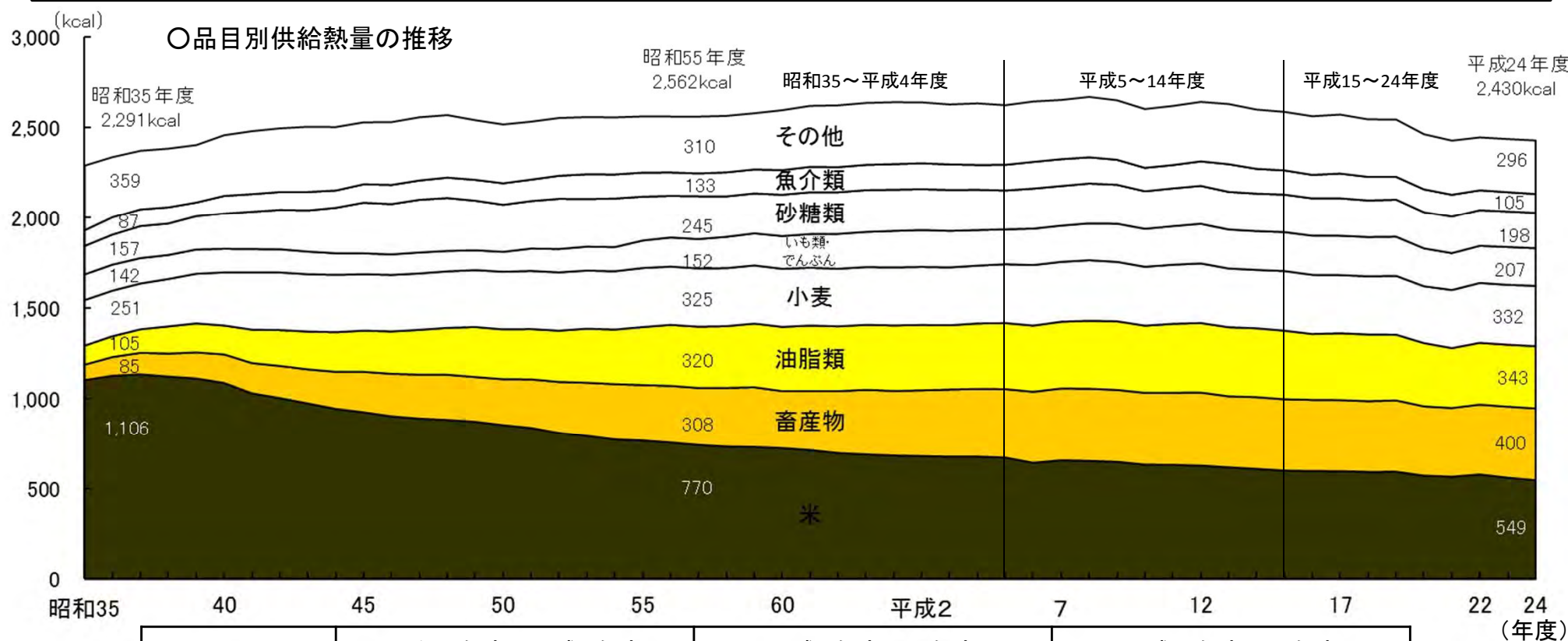
資料: 農林水産省「食料需給表」等

カロリーベース食料自給率

今後の食料消費の動向

食料消費の動向について

- 1人・1日当たりの総供給熱量については、基本的に増加基調の中で、品目別に見ると米の消費が減少する一方、肉類や油脂類の消費が増加してきた状況。
- しかしながら、直近の10年間に於いては、総供給熱量が減少していく中で、すべての品目で供給熱量が減少。



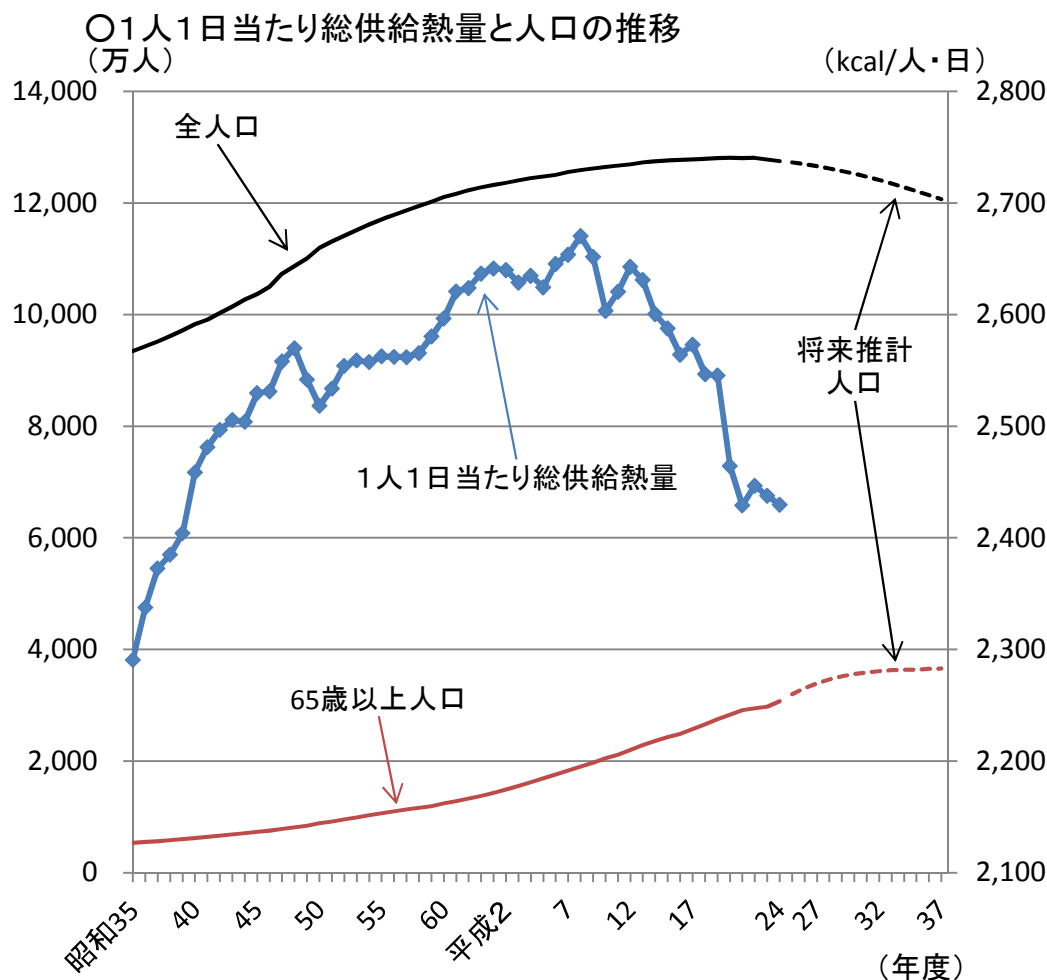
	昭和35年度～平成4年度	平成5年度～14年度	平成15年度～24年度
総供給熱量	2,291kcal → 2,635kcal	2,625kcal → 2,600kcal	2,588kcal → 2,430kcal

(構成比の変化)

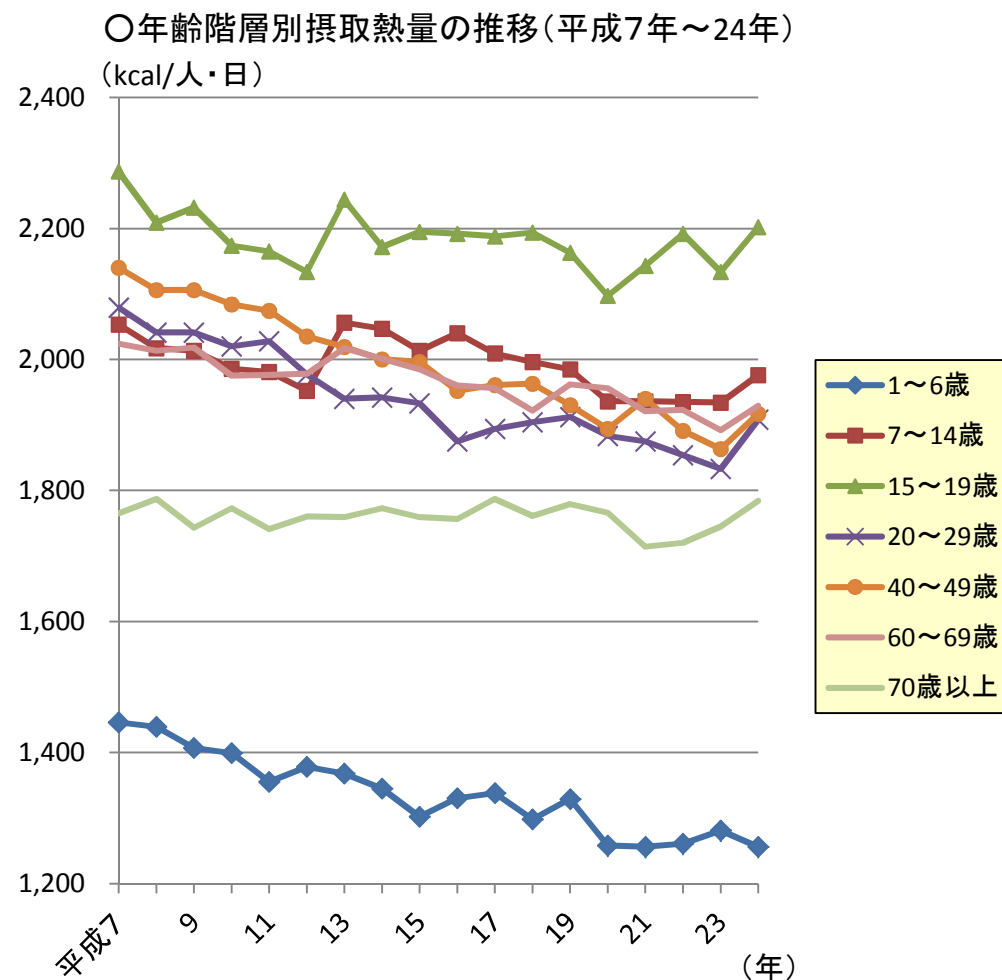
	昭和35年度～平成4年度	平成5年度～14年度	平成15年度～24年度
米	48.3% → 25.8%	25.7% → 23.5%	23.3% → 22.6%
油脂類	4.6% → 13.7%	13.9% → 14.6%	14.6% → 14.1%

今後の食料消費の動向に与える要因①（人口の減少と高齢化）

- 今後の食料消費の動向については、人口とその年齢構成が影響。
- 実際に、直近の10年間に於いて1人1日当たり総供給熱量の減少が続いているのは、他の年齢層と比較して摂取熱量が少ない高齢者層の増加が一つの要因。
- 今後、人口の減少や高齢化が進展すると予測されていることから、1人1日当たり総供給熱量も減少していくと予想される



資料：農林水産省「食料需給表」、総務省「人口推計」、
国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」(出生中位・死亡中位)

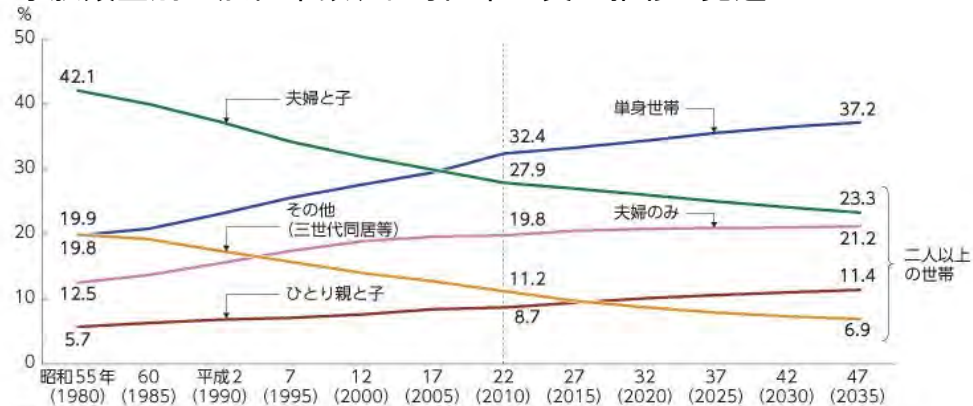


資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」

今後の食料消費の動向に与える要因②（単身世帯の増加と女性の社会進出）

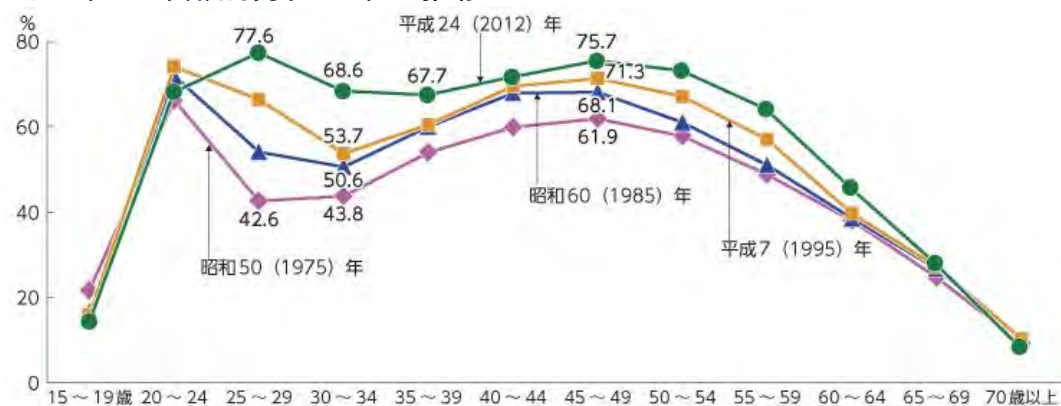
- また、今後の食料消費の動向に対しては、単身世帯の増加と女性の社会進出も大きく影響。
- 単身世帯については、他の世帯よりも食料消費に占める調理食品と外食の割合が高く、また、配偶者の収入増加に伴い調理食品への支出が増加していることから、女性の社会進出等により、調理食品を利用する機会が増加。
- 今後、単身世帯の増加や女性の社会進出が進展すると予測されていることから、食の外部化・簡便化が更に進むと予想される

○家族類型別一般世帯数、平均世帯人員の推移と見通し



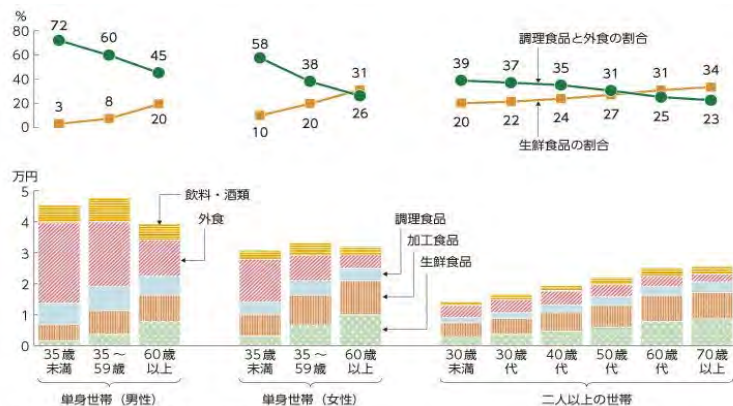
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」（平成25（2013）年1月推計）
注：1）国勢調査における「単身世帯」を「単身世帯」と表記。
2）平成27（2015）年以降は推定値。

○女性の年齢別労働力率の推移



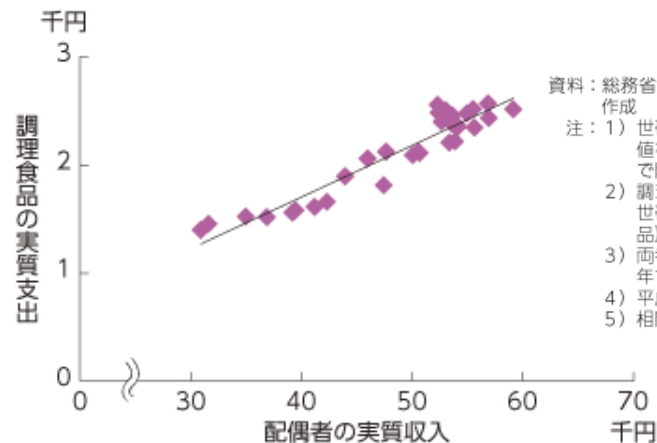
資料：総務省「労働力調査（基本集計）」を基に農林水産省で作成

○世帯員1人1ヶ月あたりの食料消費支出額と種類別割合（平成24年）



資料：総務省「家計調査」を基に農林水産省で作成
注：1）生鮮食品は米、生鮮魚介、生鮮肉、卵、生鮮野菜、生鮮果物。加工食品は生鮮食品、調理食品、外食、飲料・酒類を除く食料全て。
2）生鮮食品の割合及び調理食品と外食の割合は食料消費支出全体に占める割合。
3）単身世帯の外食には高い割合が占められる。

○世帯主の配偶者の実質収入と世帯別1人あたりの調理食品への実質支出



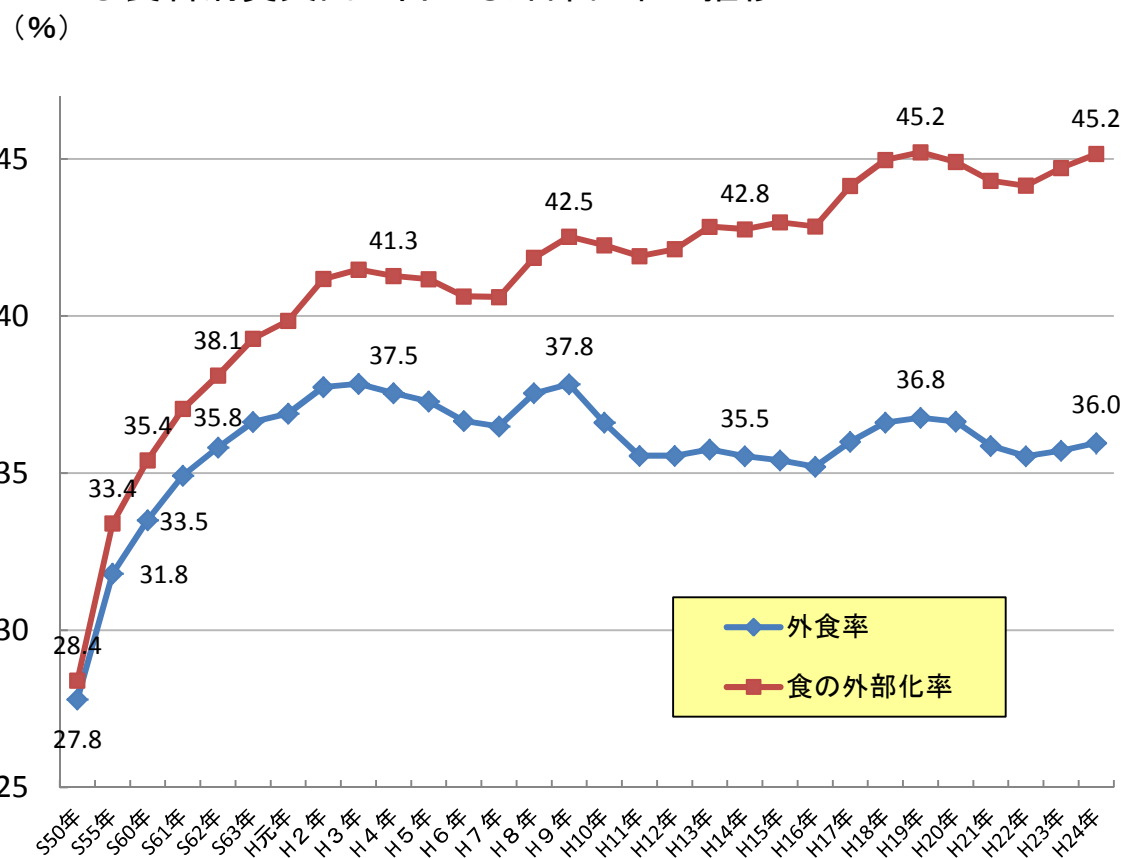
資料：総務省「家計調査」、「消費者物価指数」を基に農林水産省で作成

- 注：1）世帯主の配偶者（女）の実質収入は、「家計調査」の名目値を「消費者物価指数」（持家の帰属家賃を除く総合指数）で除したもので、1か月当たりの数値。
2）調理食品の実質支出は、二人以上世帯（勤労者世帯）の世帯員1人当たりの名目値を「消費者物価指数」（調理食品）で除したもので、1か月当たりの数値。
3）両者の計測期間は、昭和55（1980）～平成24（2012）年で暦年数値。
4）平成11（1999）年以前は農林漁家世帯を除く。
5）相関係数=0.948

今後の食料消費の動向に与える要因③（食の外部化・簡便化の進展）

- 食の外部化・簡便化については、これまでも進展してきており、
 - ① 食料消費支出に占める外部化率は一貫して増加し、
 - ② 食料消費支出に占める通信販売、量販専門店、コンビニエンスストア等の割合も増加している状況。
- 今後、食の外部化・簡便化が更に進展すると予想されることから、外食・中食向け等の需要拡大が期待される用途への農林水産物の供給が重要。

○食料消費支出に占める外部化率の推移



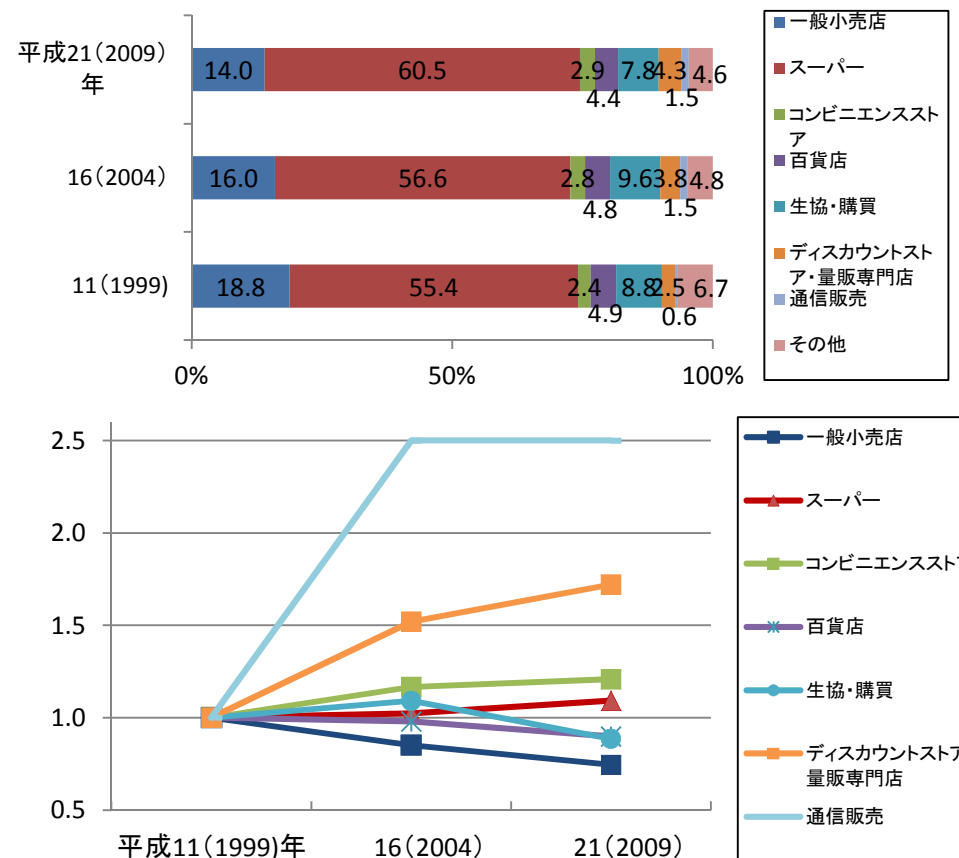
資料：(財)食の安全・安心財団による推計

注：外食率・・・食料消費支出に占める外食の割合

食の外部化率・・・外食率に惣菜・調理食品の支出割合を加えたもの

○食料消費支出に占める購入先別割合

(上：購入先別割合、下：購入先別割合の増加率(平成11年=1))



資料：総務省「全国消費実態調査」(全国・二人以上の世帯)を基に農林水産省で作成
注：消費支出からは、外食を除く。

品目別・用途別自給率の現状（平成24年度）

（単位：万トン、％）

	国内消費仕 向量	国内生産量	自給率
米（米粉用米・飼料用米を除く）	846	－	－
食用	788	－	－
加工用	37	－	－
種子用等	21	－	－
小麦	717	86	12
パン、中華麺等用	363	9	2
日本麺、菓子等用	246	77	31
大・はだか麦	207	17	8
ビール、焼酎等用（二条大麦）	90	11	12
押麦、麦茶等用（六条大麦）	9.1	4.8	53
みそ等用（はだか麦）	1.3	1.2	92
そば	13	4.5	34
飲食店用	3.9	2.1	55
製麺加工用	7.6	1.3	17
焼酎等製品加工用	0.6	0.0	5
個人向け販売用	1.1	1.1	96
かんしょ	95	88	93
生食用	43	43	100
加工用	15	8.2	53
焼酎用	20	20	100
でん粉用	265	23	9
ばれいしょ	353	250	71
生食用	73	73	100
加工用	164	61	37
でん粉用	265	23	9

	国内消費仕 向量	国内生産量	自給率
大豆	304	24	8
豆腐用	45	13	29
煮豆・惣菜用	3.0	2.1	70
納豆用	12	3.1	25
味噌・醤油用	16	2.3	15
製油用	194	0	0
なたね	－	0.19	－
野菜	1,527	1,197	78
家計消費用	408	399	98
加工・業務用	526	367	70
果実	798	303	38
生鮮用	451	267	59
果汁等加工品用	352	36	10
茶	－	8.6	－
牛肉	123	51	42
豚肉	245	130	53
鶏肉	220	146	66
鶏卵	263	251	95
牛乳・乳製品	1,172	761	65
飲用	401	401	100
バター・粉乳等用	189	175	92
チーズ用	348	49	14
砂糖類	244	68	28
油脂類	292	195	13
（参考）			
魚介類	817	430	53
うち食用	652	376	58
海藻類	16	11	68
きのこ類	53	46	87

注1：米、麦、そば、でん粉用いも類、野菜、果実、牛乳・乳製品、魚介類を除く各品目の用途別値については、原則として以下の計算式により計算。

国内消費仕向量 = 国内生産量＋輸入量

自給率 = 国内生産量÷（国内生産量＋輸入量）

注2：米の中食・外食用は、食用（粗食料）788万トンに（公社）米穀安定供給確保支援機構「米の消費動向調査結果」の中食・外食内訳31.7％（平成24年度平均）を乗じて試算すると、約250万トン程度と推計。

注3：小麦の用途別値については、国内消費仕向量は国内生産量＋食糧用輸入量、自給率は国内生産量÷（国内生産量＋食糧用輸入量）で計算。

注4：大・はだか麦の用途別値については、国内消費仕向量は国内生産量＋食糧用輸入量＋（二条大麦のみ）麦芽輸入量、自給率は国内生産量÷（国内生産量＋食糧用輸入量＋（二条大麦のみ）麦芽輸入量）で計算。

注5：そばの用途別値については、業界団体からの聞き取りを基とした推計値。この際、翌年度繰越は、平成24年度輸入量のうち14千トンと見込んで算出。

注6：でん粉用いも類については、国内消費仕向量はでん粉全体、国内生産量は国内産いもでん粉（ばれいしょ、かんしょ）の生産量を記載。

注7：野菜の用途別値については、農林水産政策研究所による平成22年度の試算値。なお、指定野菜（全14品目のうちばれいしょを除く13品目）のみについての値であるため、用途別の合計と全体は一致しない。

注8：果実の用途別値については、統計データやメーカー・団体等への聞き取りから得たデータを整理した推計値。なお、一部数値は23年度のデータをもとに推計した暫定値を使用。

注9：牛乳・乳製品については、生乳換算した数値を記載。

注10：砂糖類については、国内消費仕向量は精糖と含みつ糖の合計値、国内生産量は国内原料を使用した精糖と含みつ糖の合計値を記載。

食料自給率目標等の検証結果のまとめ

食料自給率目標等の検証結果のまとめ

品目別の生産数量目標の検証結果

品目別の生産数量目標の検証結果の概要は、以下のとおり。
なお、食料自給率については、品目別の分析とともに、カロリーベース及び生産額ベースの総合食料自給率や、更には土地利用の状況等についても、総合的に分析することが必要。

- 米については、1人当たり消費量の拡大を見込み、また米粉用米については、需要が堅調な小麦の大幅な代替を見込むなど、目標設定が過大である。一方、飼料用米については、目標設定は適切であるが、課題に対する取組が不十分である。
- 小麦、大・はだか麦、大豆、なたねについては、可能な水田の全てで二毛作を行うことを見込むなど、現実的な生産条件に見合った数量とはなっていないため、目標設定が過大である。これらのうち、大・はだか麦、大豆については、需要のある用途に向けた取組も不十分である。
- 牛肉、豚肉、鶏肉については、基準年の生産量を維持すると設定したが、生産量及び需要量は堅調に推移しており、既に目標を概ね達成している。
- 野菜、果実、牛乳・乳製品については、一定の用途において生産量を拡大する余地はあるが、それに向けての課題に対する取組が不十分であったことから、需要に応じた生産や流通が行われていない。
- かんしょ、ばれいしょ、てん菜、さとうきびについては、農業者の高齢化あるいは経営規模の拡大による労働力不足の影響が顕著であり、担い手の育成や作業の機械化・省力化等への支援が必要となっている。
- 茶、飼料作物、魚介類、海藻類、きのこ類については、東日本大震災等の影響により、生産量が減少している。
- そば、鶏卵については、目標に向けて順調に進捗していることから、施策は一定の効果が認められ、目標設定も適切である。なお、そばについては、捨てづくりの防止などの課題に対応する必要がある。

食料自給率目標等を設定する上での課題

- 食料自給率目標の設定に当たっては、以下の点に留意する必要。
 - ① 品目別に現実に見合った需要量を想定すること
 - ② 生産量については、需要面に加え、現実的な生産条件に見合ったものとすること
 - ③ 用途別の需要の動向や生産性向上等の観点も踏まえ、農業者その他の関係者が取り組むべき課題を明確にすること
 - ④ 生産と消費の両面において、食料自給率の向上に向けた努力が適切に盛り込まれること
 - ⑤ 以上を踏まえ、品目別に生産数量目標を設定した上で、全体のカロリーベース及び生産額ベースの食料自給率目標を設定すること
- 食料消費の動向については、人口の高齢化の影響等を織り込むこと
- 緊急時の対応については、カロリーベースの食料自給率ではなく、食料自給力を重視し、その指標化も含め、検討すること。

農地面積の見通しの検証

農地面積の推移とその要因

- 農地面積については、平成24年は455万haとなっており、年平均約1.2万haの減少抑制効果は見られるものの、緩やかな減少傾向が継続し、平成32年に食料自給率50%を達成するための基礎とした461万haからは徐々に乖離してきている状況。

○農地面積の推移

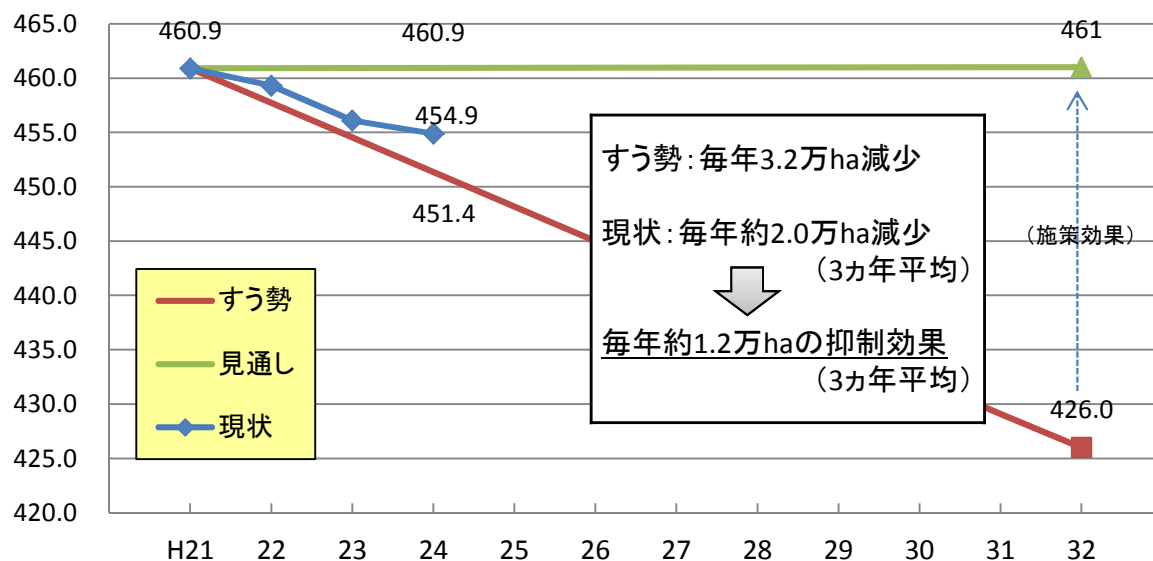
(単位: 万ha)

	H21 [基準]	H22	H23	H24	H32 [見通し]
農地面積(万ha)	460.9	459.3	456.1	454.9	461
対前年減少率(%)	—	▲0.3	▲0.7※	▲0.3	

※平成23年は東日本大震災等による自然災害で約1.7万haかい廃
資料: 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

○農地面積の進捗状況

(万ha)



農地の見直しと確保

- 平成32年における農地面積の見込み
- これまでのすう勢を踏まえ、優良農地の転用抑制や耕作放棄地の発生抑制・再生等の効果を織り込んで、農地面積の見込みを推計

平成21年現在の農地面積

461万ha

すう勢	平成32年までの農地の増減	施策効果	平成32年までの農地の増減
農地の転用	△14万ha	優良農地の転用の抑制等	+5万ha
耕作放棄地の発生	△21万ha	耕作放棄地の発生抑制	+18万ha
		荒廃した耕作放棄地の再生	+12万ha

これまでのすう勢が今後も継続した場合の平成32年時点の農地面積

426万ha (すう勢)

平成32年時点で確保される農地面積

461万ha

農地面積の見通しの検証

- 平成32年までに施策効果が均等に発生すると仮定した場合の農地面積見通し(年平均の増減値)と平成21～24年の実績(同)とを比較すると、
- ・ 優良農地の転用の抑制等の効果については、見通しでは約0.8万haの農地面積の減少、実績では約0.9万haの減少となっており、見通しとほぼ同程度で推移。
 - ・ 耕作放棄地の発生抑制の効果については、見通しでは年平均約0.3万haの荒廃農地の発生、実績では約0.8万haの発生となっており、見通しから徐々に乖離。
 - ・ 荒廃した耕作放棄地の再生については、見通しでは年平均約1.1万haの再生、実績では年平均約0.2万haの再生となっており、見通しから大きく乖離。

○農地の見通しと現状

単位: 万ha

基本計画における農地の見通し(H32)			H21～H24(3年間) の実績		農地の見通しと 実績との差			
			年平均 (a)	H21～H24 の想定面積 (b)	年平均 (c)	H21～H24 の実績 (d)	年平均 (e)	(f)
平成21年 460.9				(b)=(a)×3年	(c)=(d)/3年		(e)=(a)-(c)	(f)=(b)-(d)
優良農地の転用の抑制等	(すう勢)	▲14	▲0.8	▲2.5	▲0.9	▲2.8	▲0.1	▲0.3
	(施策効果)	+ 5						
	(すう勢)+(施策効果)	▲ 9						
耕作放棄地の発生抑制	(すう勢)	▲21	▲0.3	▲0.8	▲0.8	▲2.3	▲0.5	▲1.5
	(施策効果)	+18						
	(すう勢)+(施策効果)	▲ 3						
荒廃した耕作放棄地の再生	(施策効果)	+12	+1.1	+3.3	+0.2	+0.5	▲0.9	▲2.8
自然災害 (東日本大震災等)						▲1.8		▲1.8
復旧						+0.4		+0.4
合計	(すう勢)	▲35	0	0	—	▲6.0	—	▲6.0
	(施策効果)	+35						
	(すう勢)+(施策効果)	0						
平成32年 461								

注1) 平成32年の農地面積の見込み461万haを計画期間(H21～32年の11年間)ですう勢及び施策効果が均等に発生すると仮定した場合

注2) 四捨五入の関係で一致しない場合がある。

資料: 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

①優良農地の転用の抑制等

見通しの内容

- すう勢では、平成32年までに農地転用により**約14万ha減少**。
- 計画期間内の施策効果として、平成21年の農地法等の改正による農地の転用規制の厳格化等により**約5万haを抑制**。
- すう勢及び施策効果を踏まえ、基準年(平成21年)から**約9万ha減少**(約14万ha－約5万ha)すると見通したところ。

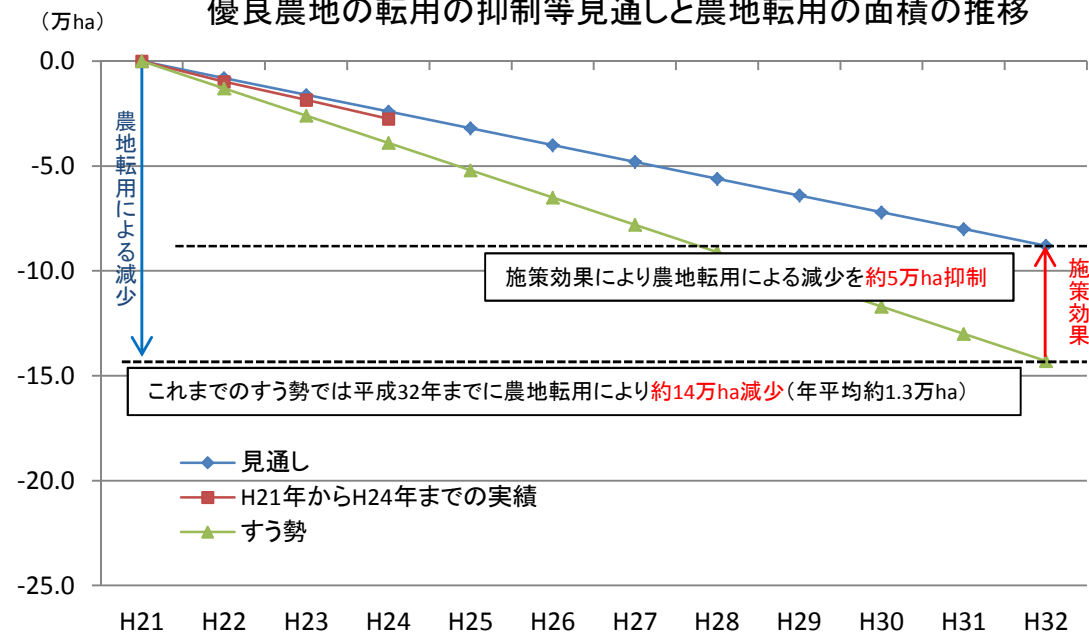
(主な農地法等の改正内容)

- ・ 優良農地(第1種農地)の集団性基準の見直し
(おおむね20ha→おおむね10ha)
- ・ 学校、病院等の公共施設の農地転用に係る法定協議制の導入
- ・ 農用地区域への編入する集団性基準(20ha→10ha)、農用地区域からの除外要件の見直し

検証と今後の課題

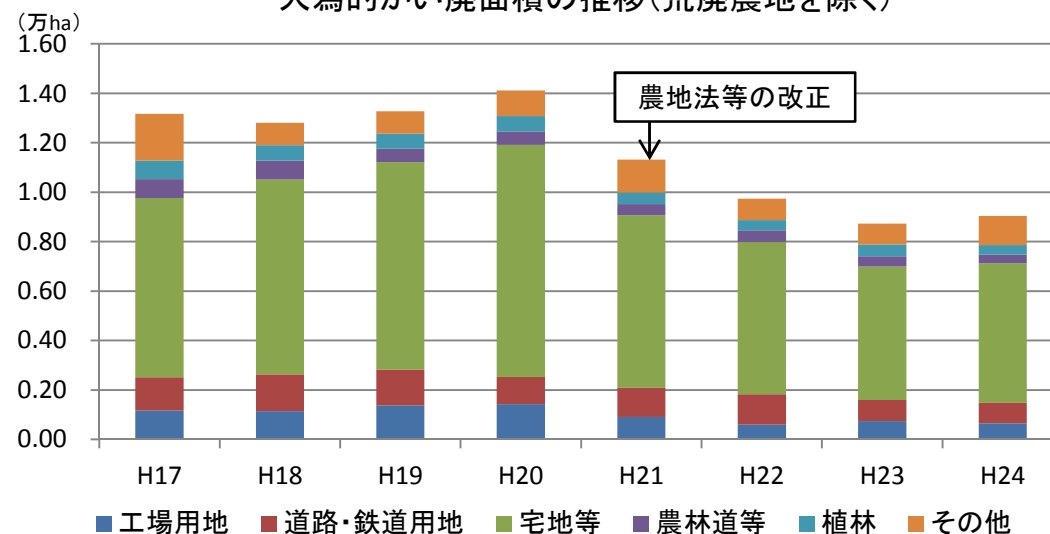
- 見通しでは農地転用により年平均約0.8万haの農地面積の減少、実績では年平均約0.9万haの減少となっており、見通しとほぼ同程度で推移。
- 農地転用規制の厳格化等により**農地転用面積は減少**してきているものの、住宅、工場等への**転用需要は一定程度存在**。
- 今後とも、農業振興地域制度及び農地転用許可制度の適正な運用が必要。

優良農地の転用の抑制等見通しと農地転用の面積の推移



資料:「耕地及び作付面積統計」を基に農村振興局で作成

人為的かい廃面積の推移(荒廃農地を除く)



資料:農林水産省「耕地及び作付面積統計」

②耕作放棄地の発生抑制

見通しの内容

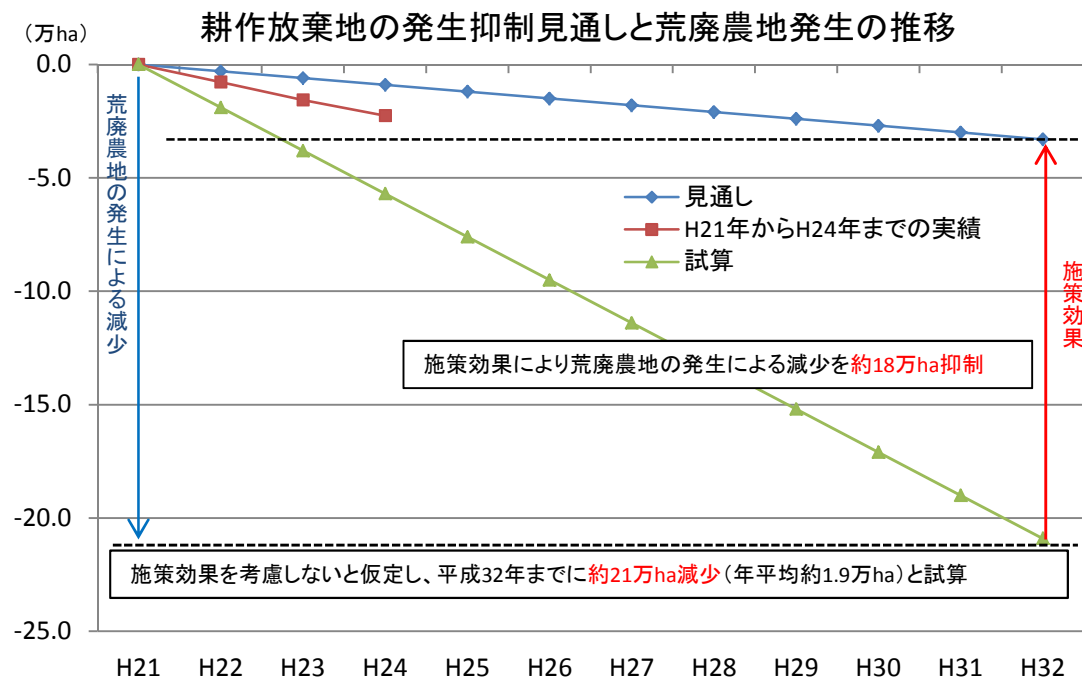
- 平成32年までに中山間地域等直接支払制度等の効果を考慮しないと仮定し試算した場合、荒廃農地の発生により**約21万ha減少**。
- 計画期間内の施策効果として、中山間地域直接支払制度等の施策による耕作放棄地の発生抑制により**約18万haを抑制**。
- すう勢及び施策効果を踏まえ、基準年(平成21年)から**約3万ha減少**(約21万haー約18万ha)すると見通したところ。

(主な施策等)

- ・ 戸別所得補償制度の導入による耕作放棄地の発生の抑制
- ・ 農地法に基づく遊休農地対策の強化による耕作放棄地の発生の抑制
- ・ 中山間地域等直払制度等による耕作放棄地の発生の抑制

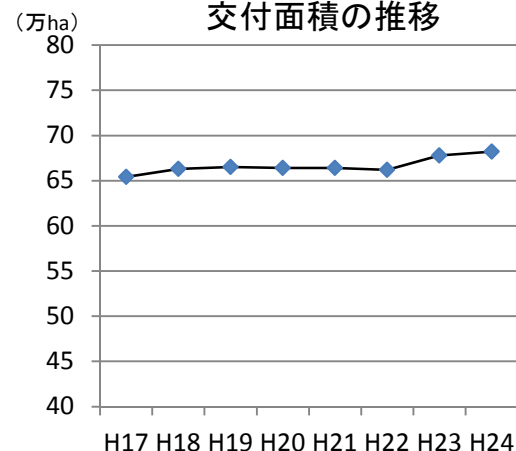
検証と今後の課題

- 見通しでは年平均約0.3万haの荒廃農地の発生、実績では年平均約0.8万haの発生となっており、見通しから徐々に乖離。
- 中山間地域等直接支払制度等による**取組面積は、緩やかな増加傾向**にあり、発生抑制に**一定の寄与**。
- 耕作放棄地の発生防止や荒廃した耕作放棄地の再生の取組も行われているが、**高齢化の進行等により荒廃農地の発生が続いている状況**。
- 今後は、**農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化、荒廃農地の発生防止・解消を強化**するとともに、**水田フル活用等による生産振興を進め、農地面積の確保を図る必要**。



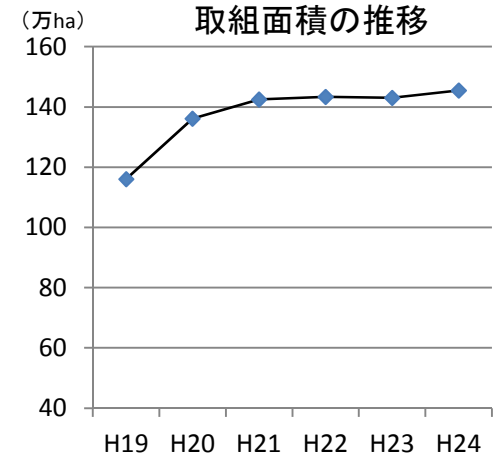
資料:「耕地及び作付面積統計」を基に農村振興局で作成

中山間地域等直接支払制度の 交付面積の推移



資料:農林水産省農村振興局

農地・水保全管理支払制度の 取組面積の推移



資料:農林水産省農村振興局

③荒廃した耕作放棄地の再生

見通しの内容

○ 荒廃した耕作放棄地の再生の施策効果として、草刈り、抜根、整地等又は基盤整備により耕作可能となる農地について、基準年(平成21年) から**約12万haの再生**を見込んだところ。

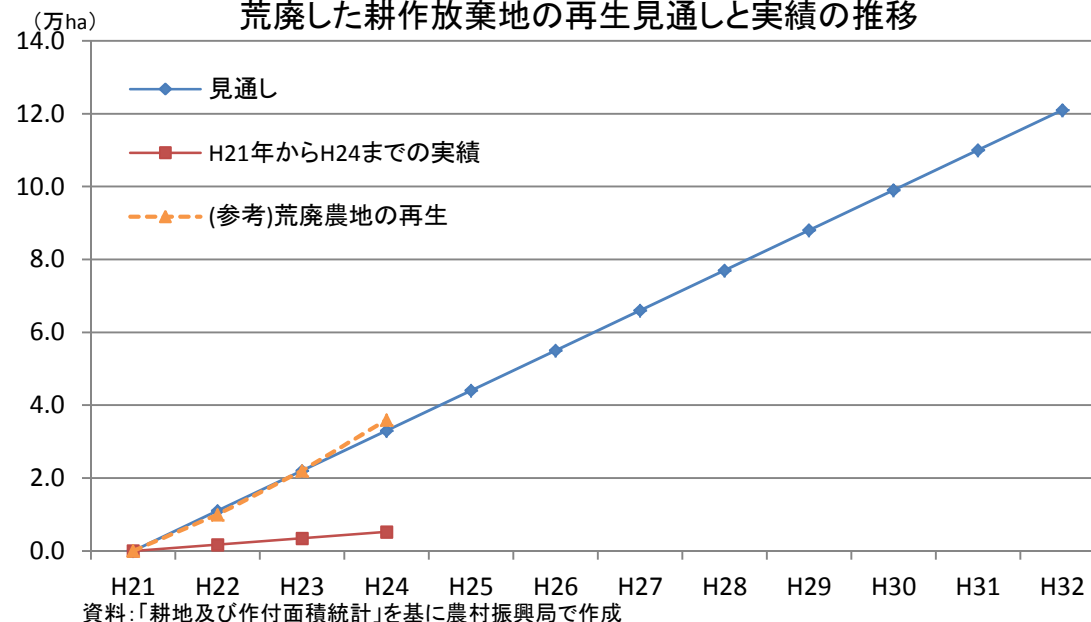
(主な施策等)

- ・ 耕作放棄地再生利用緊急対策等による荒廃農地の再生
- ・ 地方公共団体等による再生の取組 等

検証と今後の課題

- 「耕地及び作付面積統計」に基づく**開墾面積**は年平均約0.2万haとなっており、**見通しからは大きく乖離**。
- 一方、市町村及び農業委員会の現地調査(荒廃農地の発生・解消状況に関する調査)によれば、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金及び地方公共団体の支援に加え農業者による自主的な取組により年平均約1.2万haの**再生**が行われているところ。
- 耕地及び作付面積統計による開墾面積と市町村及び農業委員会の現地調査による再生面積の違いは、調査手法の違いのほか、耕起・作付けの有無による開墾・再生のカウントの仕方の相違が主な要因。
- 農地中間管理機構と連携し、耕作放棄地再生利用緊急交付金等の施策を推進することにより、荒廃した**耕作放棄地の再生の取組を強化する必要**。

荒廃した耕作放棄地の再生見通しと実績の推移



荒廃農地の発生・解消状況に関する調査

	荒廃農地 面積計	再生利用が可能 な荒廃農地	再生利用が困難 と見込まれる荒 廃農地	(参考値) 再生利用 された面積
H20	28.4	14.9	13.5	—
H21	28.7	15.1	13.7	0.6
H22	29.2	14.8	14.4	1.0
H23	27.8	14.8	13.0	1.2
H24	27.2	14.7	12.5	1.4

資料:農林水産省農村振興局

- 注: 1 「荒廃農地」とは、「現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地」。
- 2 「再生利用が可能な荒廃農地」とは、「抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地」。
- 3 「再生利用が困難と見込まれる荒廃農地」とは、「森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況から見て、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当する荒廃農地」。
- 4 「再生利用された面積」とは、前年の現地調査で荒廃農地と区分された農地のうち、当該年の現地調査までの間に営農再開、基盤整備後営農再開予定及び保全管理により解消された農地。